平成26年第3回立科町議会定例会会議録

- 1. 招集年月日 平成26年9月11日(木曜)
- 1. 招集の場所 立科町議会議場
- 1. 開会 午前10時 宣告
- 1. 応招議員

1番 榎本 真弓2番 森本 信明3番 小宮山正儀4番 土屋 春江5番 西藤 努 6番 田中 三江7番 橋本 昭8番 山浦 妙子9番 箕輪 修二10番 宮下 典幸11番 小池美佐江12番 滝沢寿美雄

- 1. 不応招議員 な し
- 1. 出席議員 12名
- 1. 欠席議員 な し
- 1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳

総務課長 笹井恒翁 町づくり推進課長 青井義和

産業振興室長 中村茂弘 町民課長 羽場幸春

農林課長 小平春幸 建設課長 武重栄吉 観光課長 今井一行

教育次長 宮坂 晃 会計室長 市川清子

たてしな保育園園長 中谷秀美 総務課長補佐 遠山一郎

代表監查委員 市川 泉

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 長坂徳三 書記 伊藤百合子

散会 午後4時26分

議長(滝沢寿美雄君) おはようございます。これから、9月11日、本日の会議を開きます。

報告します。本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラより撮 影することを許可してあります。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

ここで、武重建設課長より発言を求められていますので、発言を許可します。武重 建設課長。

建設課長(武重栄吉君) おはようございます。

冒頭からおわびを申し上げるわけでございますけれども、実は認定第9号 平成25 年度立科町下水道事業会計歳入歳出決算書の中で、印刷機能不具合によりまして、数字の4というのが縦棒の1しか写っていないという箇所が何カ所か見つかりまして、お手元のほうに新たに決算書をお配りしましたので、差し支えなければそちらのほうに差しかえをお願いしたいと思います。本当にお手数をおかけして申しわけございません。

次に、9月8日の森本議員さん、それから橋本議員さんからのご質問をいただいた 件でございます。

まず、森本議員さんから、医薬品、医薬材料、これサイクロンという塩素滅菌の薬でございます。これにつきましては、通常購入するときに価格を低く抑えるというようなことから、ある程度まとめ買いをするということで、25年度は在庫で対応できたというようなことから、さきの6月議会で専決処分により減額させていただいております。

それから、今の下水道会計の委託料の件でございますけれども、そこにも4と1の 誤字といいますか、483万の数字が183万に見えるといった箇所がありまして、そこで 300万、施設管理費のほうで合計が不足するような形になってしまっております。内 容は、施設の長寿命化の検査委託料でございます。

それから、白樺下水の関係で、24年度の決算の収入未済額と、それから25年度の滞納繰り越しの調定額、1,030円違うというご指摘でございますけれども、これにつきましては、滞納繰り越し分の中に、水道の漏水による減額処分が1,030円ございまして、それが時期は21年度だったんですけれども、滞納整理ができた段階で減額調定させていただきまして、当然滞納分のほうへ充当させていただいております。

それから、橋本議員さんの水洗化率のご質問でございますが、下水道会計の中のエリア内人口、これが7,193人ございます。それで、現在水洗化されている人口が6,583人ということで、91.52%水洗化されているということでございます。

ちなみに、本日新毎ごらんになった方いらっしゃると思いますけれども、全国の下水の普及率が載っておりまして、普及率というのは、下水処理区域内のエリア内人口を総人口で割った数字ということですけれども、全国平均で88.9%、そして県のほう

が96.8%で、立科町は町全体で97.69%という数字だそうでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長(滝沢寿美雄君) 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長(滝沢寿美雄君) 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、7人の議員から一般質問の通告がなされています。質問は通告順に 行いますが、本日は通告順5番まで行います。

最初に、6番、田中三江君の発言を許します。

件名は 1. 人口減対策と活性化についてです。

質問席から願います。

〈6番 田中 三江君 登壇〉

6番(田中三江君) おはようございます。 **6番**、田中三江です。

通告に従いまして、人口減対策、地域活性化についてお伺いいたします。

人口問題研究所の予測では、平成22年の日本の総人口は、国勢調査によれば1億2,806万人でした。平成42年には1億1,662万人に、そして34年後には1億人を割って9,913万人、その後も減少が続くと推計されています。

政府の会議において経済財政運営の基本方針が決まり、安倍首相は人口急減、超高齢化への流れを変えるため、抜本的な取り組みにより、結婚、妊娠、出産、育児への切れ目のない支援を行っていくことが重要との人口減少問題への対応を強化する方針を示しました。

また、地域活性化などの減退にも懸念し、予算及び体制も手当てする構えと報道されております。農林水産省も人口減対策とし、農山村の活性化策も発表されました。

当町も、立科町合併当初は1万人を超えていましたが、最近では、平成5年の8,744人、この9月1日現在7,668人と減少しており、早急な対策が必要となります。

今月、地方創生担当相が石破内閣に任命され、検討されていた、ひと・まち・しご と創生本部が始動されたとあります。地方の人口減少に不安を抱く自治体の支援、具 体策の検討がされ、総合戦略と長期ビジョン策定が年内に取りまとめられるようです。

地方の魅力や特色を生かし、若者が働くことができる場、子育てを自然の中で行う ことができる場をつくり上げることは極めて重要とし、地方の特産品の普及を促す、 ふるさと名物応援体制も創設すると発表されました。

当町の小宮山町政も、子育て支援住宅の建設、保育料の減額、分譲地の造成等、多くの人口増対策に力を入れてこられましたが、ますますの人口減少に今後どのように対応していくのか喫緊の課題であります。

人口増対策をどのように目指すのか、また地域の活性化も図られる必要があります。

漠然とした方針ではなく、具体的に打ち出す施策をお考えと思いますのでお伺いいた します。

議長(滝沢寿美雄君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長(小宮山和幸君) おはようございます。それでは、お答えをいたします。

人口増対策についてのご質問でございます。

立科町の人口は、平成の5年、6年まではほぼ横ばいでございました。平成7年を境に減少をし始めまして、平成23年にはついに8,000を割り込んだわけであります。特に年少人口の減少が大きく、少子高齢化の傾向は今後も続くと予想されております。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によりますと、平成52年、2040年でございますけれども、これの当町の人口は4,889人になると推計をされております。

また、この5月には、日本創成会議の人口減少問題検討分科会の中で、将来の人口減少の試算において、20代から30代の女性が現在の半分以下になる自治体、いわゆる消滅可能都市の896市町村の中に含まれるという大変ショッキングな発表がございました。現状の出生率のままで進むと人口が減少し続け、全国の約半数の自治体がこれに当たるということであります。

都市部への人口集中が進む中で、当町におきましても大変深刻な状況にありまして、 危機感を持って対応する必要があると考えております。

ここ10年間の人口動態を見ましても、出生が40人台、死亡が100人台と自然動態による減少に加えまして、転入者と転出者の社会動態も平均30人と、若者の都市流出によりまして、年間平均約90人の減少となっております。

この人口減少を鈍化すべく、これまで町では、住環境の整備、また子育て支援住宅の建設、住宅団地の造成、保育料の減額等々進めてまいりました。人が住みたいと望む場所は、快適で安全な生活環境、また、子育てと福祉が充実した社会環境が整っているところと言われております。

町では現在、子育て支援、立科教育、環境、産業振興、高齢者福祉、将来への投資 の6点を重点課題といたしまして取り組んでおりますが、これら全ての施策が町の活 性化、人口対策に結びつくものでございます。

子育て支援につきましては、他の市町村と比較いたしましても、当町は充実していると自負してはおるものの、今後も多様なニーズに応じまして検討していきたいと思っております。

産業振興関係では、具体的な施策として、空き家バンクを利用した移住交流事業を 積極的に実施していくほか、町内企業の活性化に向けまして、起業者支援や企業誘致 を首都圏等で実施し、少しでも雇用の確保を図り、人口増につなげるとともに、上 田・佐久地域定住自立圏の協定活動によりまして、産業の活性化にも推進していきたいと思っております。

少子化対策として、安心して妊娠、出産できる環境を整備し、本対策の充実を図るべく、昨年度より、不妊治療を受けている夫婦に対しても、年間当たり対象経費の10分の7、30万円でございますけれども、これを限度とした助成制度を施行いたしました。25年度は5組のご夫婦が利用されまして、4名のお子さんが出生しております。

また、結婚相談も社会福祉協議会の結婚情報センター事業に助成をしておりまして、 昨年度、相談件数57組のうち2件の成婚となっております。そのほか、商工会青年部 主催の婚活事業についても支援をしております。

農林関係につきましては、新規就農支援事業、人・農地プランの推進等の取り組みをしており、立科町に移住し営農を開始した農業者もおりまして、引き続きこれらの 支援を推進してまいります。

また、法人化いたしましたハートフルたてしなの支援も雇用拡大、人口減につながる政策であると考えております。

いずれにいたしましても、最初に申し上げましたとおり、全ての施策が町の活性化、また人口対策に結びつくものでなければなりません。人口対策につきましては、町の活性化と安心で安全な住みよいまちづくりを、子育て支援と福祉事業の充実を図るべく、今後も推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(滝沢寿美雄君) 6番、田中三江君。

6番(田中三江君) 今お話いただきましたが、全ての施策が人口増につながっているという お考えということでございますが、先月も確かに人口減対策ということで、産業振興 策を官民、町と商工会ですか、で情報交換をされたというようなことが新聞報道にあ りました。このようなこと早急に進められて、また、ほかの多くの皆さんとも意見交 換をされるようにしていただければと思います。

人口減対策、町民の皆様にもう少し関心を持っていただけるようにしていただきたいと思うのです。皆さん余り、人口が減ってはいるんですが、強く感じるということは少ないわけなんです。ですので、町民の皆さんからの情報いつでもいただいて、また、町長のほうからの発信も絶えずしていただけるような体制にしていっていただければと思います。

先日行われた地域福祉町民大会も、「結婚推進と地域社会の未来」と題した講演でありました。人口増対策に連動される題材で、国策とも同じ方向を向いての施策であります。町の婚活セミナーなど重視されての施策、今お話いただきましたが、ますます進めていただきたいと思います。

今お話はいただきましたけれども、もう少し細かい点で何かお考えがございました ら、これからの施策、お話しいただければと思います。 議長(滝沢寿美雄君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) 細かい施策といいましても、先ほど申し上げましたように、正直申し上げて、私自身の町の施策全でがもう子育て支援だと、それから人口増対策だという ふうに位置づけた認識で、全ての施策に対し、各担当の者に予算づけの根底になるものは人口減に対する人口増ですよというお話をして、いろんな施策を展開してるわけでありますけれども。

さらにと言いますと、今の一番大きな問題は、ただ産め、ふやせというわけにもいきませんので、もとになる婚活といいますか、結婚相談に対することが大きな前提になるのかなということと。

もう一つは、若者が外に出ていくのはやむを得ないんですね。都会のほうがいろんな情報があったり、働き口があったり、学校もそうです。そういうところが都会に集中してますので、なかなか出ていくなとは言えないんですけれども、それから先の戻ってくる、ふるさとに帰ってくるということをもう少し考えなきゃいけないのかなというふうに今感じるところでございまして、そんな意味からも、結びつくかどうかわからないんですけれども、都会の皆様との交流を心がけてふやすというふうに私は考えております。

特に、今回も予算を計上させていただきました、大学との交流といいますか、連携の事業において、若者が立科町に訪れていただいて、いろんなところを見聞きしていただいて、その中から何か長所と弱点、強みと弱みのようなものが見えてくると、しっかりした方策もとれるのかなという、そんな気持ちで今事業の推進をしてるとこでございます。

以上でございます。

議長(滝沢寿美雄君) 6番、田中三江君。

6番(田中三江君) 思いをお伺いいたしました。本当に私、婚活、それだけは本当に町長も前を向いてしっかり始めていただいたということがうれしいことなんですけれども、また、若者を今帰ってくるようにということ、それから都会の大学の皆さんも、今回の予算等も見させていただいても、引き込むという形のものをつくっているということで、本当にすばらしい対応だなと思っております。多くの施策を打ち出しまして活性化されることを望みます。

次に、建設課長にお伺いいたします。

毎日の生活に欠かせない下水道、人口減少に伴い使用料の収入も減額すると考えられます。また、施設の維持管理費に係る割合は同額で推移するものと思われます。特に下水道処理施設、大城地区処理場は、昨年、野方・塩沢の処理場に統合されたわけでございますけれども、里地区だけでもまだ7つの施設があり、この維持管理費は膨大なものとなっております。このほか、合併処理場、そして白樺高原処理場、今回始まります諏訪湖流域の負担などもあります。

平成22年に立科町経営プラン2010、立科町における生活排水の経営計画の構想がありましたが、人口減少を踏まえ、下水道経営の現状と長期的な収支の見込みについてご説明をいただきたいと思います。

議長(滝沢寿美雄君) 武重建設課長。

建設課長(武重栄吉君) お答えいたします。

まず、下水道経営の現状と収支見込みということでございますけれども、25年度決算ごらんいただきますと、歳入約3億9,600万円のうち、一般会計からの繰入金が60%ほどを占めております。そしてまた、歳出のほうでは、長期債償還金が元利合計2億5,623万円ほどになりまして、歳出に占める割合が約66%となっております。6%ほどは使用料等の収入が充てられるという現在のところは状況でございますけれども、これまで高金利の起債の繰り上げ償還も行っておりますけれども、今後もこのような状況は続くということから、引き続き維持管理経費等の経常経費の節減に努めてまいるというところでございます。

議長(滝沢寿美雄君) 6番、田中三江君。

6番(田中三江君) 経費節減に努めるということですが、今後、維持管理費はふえて、使用 料収入は減少をしていくのではと思います。長期的な改善、どのように計画されてお られますでしょうかお伺いします。

議長(滝沢寿美雄君) 武重建設課長。

建設課長(武重栄吉君) お答えいたします。

長期的改善というのは、要するに財務会計の中での改善ということであろうかと思いますけれども、去年から農集排については機能診断等の実施を始めました。今後も特環等もあわせて長期的な計画を立てていかなければというところで考えておるところでございます。よろしいでしょうか。

議長(滝沢寿美雄君) 6番、田中三江君。

6番(田中三江君) 長期的な改善ということで、財務のほうの改善も必要でございますけれ ども、その維持管理費がかかる施設、そちらのほうはどのようにしていくのか、統合 していくのか、この計画プラン見ますと、統合されていくようなことが載っておりま す。そのようなことはどのようなスケジュールで決まっていくのか、具体的に説明し ていただければと思いますが。

議長(滝沢寿美雄君) 武重建設課長。

建設課長(武重栄吉君) ご質問の3番、4番のほうということでよろしいですかね。スケジュール。それでは、次に行かせていただきます。

下水道の長期的改善計画並びに下水道施設統合計画のスケジュールについてということでございますけれども、先ほど議員さん申し上げましたとおり、町では平成22年度に、立科町水環境・資源環境のみち2010構想を策定しております。町内11処理区のうち、平成25年度に大城処理区を野方・塩沢処理区に統合し、管理経費の削減を図っ

たところでございます。

今後の計画では、平成28年4月に白樺湖下水が諏訪湖流域下水道に接続されるということで、現在、関連事業が進められているわけですけれども、さらに中期的に見ますと、平成37年度までには、外倉処理区と、それから山部牛鹿処理区について、立科処理区への統合を図るとしておりますが、統合に当たっては、それぞれ接続のための新たな管路布設、あるいはまた、大城処理区は当時、住宅団地の開発の中で分譲価格の中で建てられたものですので、補助金はないわけですけれども、その他の施設については、それぞれ農集にしろ、特環にしろ補助金がございます。

そんな関係から、統合に当たっては、その補助金の返還等、さまざまなハードルがあるものと思われますから、環境と施設の詳細な調査点検を進め、そして皆様のご理解をいただきながら計画に沿って進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長(滝沢寿美雄君) 6番、田中三江君。

6番(田中三江君) 今課長のほうから、補助金もあるのでということでございますけれども、 最終的に1つの施設にしようとしているように、こちらの計画では見れるんですけれ ども、そのあたりは、いつごろそんな1つになるような形で持っていかれるんでしょ うか。

議長(滝沢寿美雄君) 武重建設課長。

建設課長(武重栄吉君) 長期的には、1つといいますか、特環に統合したいということでございます。ただ、藤沢のコミプラですとか、茂田井特環は当然川西の施設でございますので、町全体を1つというようなわけにはいかないと思いますけれども、できるだけ処理区域を、エリアを減らすということではなくて、処理場の数を減らしていきたいというところでございます。

以上です。

議長(滝沢寿美雄君) 6番、田中三江君。

6番(田中三江君) 先ほど1つということで、もう話してしまったんですが、藤沢とか、野方・塩沢、それから茂田井等、立科特環ですか、そこへ集中というわけにいかないことはわかってはいるんですけれども、なるべくほかの施設はそこへ集中させて、維持管理費を浮かせていただけるような形にしてほしいなという気持ちでお伺いしておりました。

町長にお伺いいたします。

先ほど課長のほうからいろいろご説明を受けましたけれども、下水道の地方債、まだ残金が多額に残っているわけでございます。これから返済をしなければならないわけなんですけれども、施設の統廃合、そして老朽化による改修等、まだ投資もしていかなければなりません。人口減少が進む中、使用料収入が少なくなりますと、維持管理していくのに財政面、どのようにお考えかお伺いいたします。

議長(滝沢寿美雄君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) 大変難しいんです。立科町のアキレス腱の一つだというふうな理解です。下水道の起債といいますかね、借入金は、現在まだ26億ぐらい残っておりまして、大変毎年大きな返済額をやってるわけです。料金をそれに全て反映してやっていくわけにはいかないということで、今一般会計の中から繰り入れをしてるんですけれども、今後もこういう状態が続くわけですが、1日も早い財政のその部分をなくすに、借金を返済すると、下水道事業ばっかりでなく、町全体の財務体質も全然変わってしまうので、ということで、そのアキレス腱を何とか治したいという思いで毎年工夫するんですが、今の段階では、繰り上げ償還のほかには、今課長が説明しましたように、統廃合による経費の節減が主でございます。

ただ、これは県や国の当局のほうとの話もまたしっかりしなきゃいけないんですが、何とか今全体的な、私の思いですよ、全体的な体質、町の財政改善が進んでいる間に、何とかこの借金は返したいなと思ってます。

と申しますのは、平成5年に立科町の下水道の第1号のところが供用開始になってますので、既に20年を経過してるわけです。ですから、構造物の寿命からいくと、例えば30年説、あるいは40年説からいきますと、既に半分以上が老朽化の部分に入ってきてるというふうに考えますと、借金を返済できないうちに改修工事が必要じゃないかというような部分になってしまう、陥ってしまうと大変なことになるというふうに思っておりまして、この下水道の事業の借金体質を改善するというのは、まさに立利町の命運をかける課題だという認識で、今後もいろんな工夫、いろんな施策を考えてまいりたいと思っております。具体的にはまだなかなか見出せない状況でございます。

議長(滝沢寿美雄君) 6番、田中三江君。

6番(田中三江君) 財政面ですので、確かに難しく、町長の今おっしゃるとおりなんですけれども、いずれにいたしましても、人口が減少していく中でございますので、下水道事業、健全に維持していくことが重要ですので、対策を考えていっていただきたいと思います。

建設課長にお伺いいたします。

上水道も以前の質問の折に、水道管のビニール管の布設替えもまだ済んでいないところもあるということでございましたけれども、どのような見通しでしょうか。

また、温井配水池など施設の改修、先ほど町長おっしゃいましたけど、本当に老朽化して、温井も特に老朽化しているわけでございますけれども、ここが改修が必要になってくるかと思います。人口減少によって、使用水量の減少など、将来健全経営されることを願うわけでございますけれども、上水道についても収支等ご説明をいただきたいと思います。

議長(滝沢寿美雄君) 武重建設課長。

建設課長(武重栄吉君) 上水道の収支ということでございますけれども、25年度の決算書の

中でもご説明させていただきましたけれども、近年、有収水量の減少傾向が続いております。総括の中でも記述させていただいておりますけれども、節水型、あるいは町民の皆さんの資源に対する考え方も大分変わってきております。変わってるというか、本当に大事にしなければいけないという方向に変わってきております。

そんな関係から、近年、有収水量の減少傾向が続いておりまして、収益的収入もそれに合わせて減少しておるわけでございますが、これまで基金の状況を勘案しながら、何回か起債の一部繰り上げ償還を行い、また、金利負担の軽減を図るとともに経費の節減に努めたところでありますけれども、25年度は会計制度の変更や消費税法の改正によるシステム移行のための負担の増加、それから今年度完了予定の中央監視設備の更新事業等により、当年度の純利益1,300万円ほどと、24年に比べまして1,000万ほど減少しておるわけですけれども、そしてまた、現在、水道管渠の総延長17万2,000キロ、これは里と山全部合わせて17万2,000キロの歩道の管渠が布設されているようでございます。そのうち74%につきましては、既に鋳鉄管といいますか、に布設替えが済んでいるようでございます。

あと26%、塩ビ管の布設替えが必要な場所があるわけですけれども、これにつきましても、布設替えの経費で大きくかかわる部分が道路の復旧費ということで、町、それから県の道路改良に合わせて、道路復旧費等を安く抑えるために、そういう工事に合わせて改良していく等、節減に努めながら工事を進めているところでございます。

また、今後、厚生労働省からの通達を受けまして、昨日、委員会の席でも課長補佐 のほうからお話させていただきましたけれども、水道事業ビジョン、今後、その策定 も視野に入れながら長期的な計画を立てていきたいと、このように考えております。 以上でございます。

議長(滝沢寿美雄君) 6番、田中三江君。

6番(田中三江君) 総延長17万2,000キロでよろしいんでしょうか。

議長(滝沢寿美雄君) メーターです。

6番(田中三江君) ここが私にも理解ができないところでございまして。この水道料、確か に今回の決算を見ますと、昨年、干ばつで八重原からも要請を受けて、分水をふやさ れたと思いますけれども、それでも給水量が減少し、収入が減っています。

今課長のほうからご説明もいただきましたが、道路の布設替え等に合わせてビニール管の布設替えも行っているということですが、そうしますと、ところどころ道路改修に合わせてということになりますと、管はここからここまでというんでなく、道路に合わせてということであれば、その合わせてビニール管がまだ残っているところはそのままという、そのような工事をなさっているんでしょうか。

それと、温井のほう教えていただきたいです。

議長(滝沢寿美雄君) 武重建設課長。

建設課長(武重栄吉君) 塩ビ管が残っている場所が、主に蓼科区の白樺高原の夢の平配水池

管内ということでございます。里にも残ってる場所あるんですけれども、別荘道路の 改修等あるときに、その部分は先行してやるということでございます。だから、道路 改修やらなければやらないということでなくて、まず優先してそういうとこから改修 をしていくということでございます。

だから、里のほうでも、今回、県道牛鹿望月線、野方の田中タイヤさんのところの あそこは改修予定で発注しております。だから、できるだけそういうのに合わせてと いうことで、それがなければやらないよということではなくて、随時必要なところか ら進めるということでございます。

それから、温井の配水池の件ですけれども、現在、そもそも里地区はほとんど温井の配水池からの配水でございますけれども、かなり施設も老朽化しております。それこそ水道ビジョンの作成に合わせて、だから、現在のところ、具体的にこういう改修をするという計画はまだ持っておりません。今後、水道ビジョンの策定に合わせて計画を作成していきたいと考えております。

議長(滝沢寿美雄君) 6番、田中三江君。

6番(田中三江君) 以前の質問で、砂等が水道管のほうから出るということで、温井のほう の掃除といいますか、清掃というんですか、そちらのほうのこともしなければならな いというようなお話を伺っていましたので、そちらのあたりはどうするんだろうなと いう疑問がありましたので、そこらのあたりをお聞きしたかったんです。わかります か。

議長(滝沢寿美雄君) 武重建設課長。

建設課長(武重栄吉君) 配水池の砂もさることながら、中には鋳鉄管からの、配水管ですね、 配水管の中の鉄塩といいますか、そういうのが出る場合もあるというようなことから、 温井のほうについては、今年度は予定しておりませんけれども、後に清掃はやる予定 でおりますので、設備を変えるということではなくて、維持管理の中で対応していき たいということでございます。

議長(滝沢寿美雄君) 6番、田中三江君。

6番(田中三江君) 人口減のほうでお聞きしてますので、申しわけないです、ちょっと外れてしまいました。

今回の決算、本当に、昨年、干ばつで八重原要請を受けて分水をふやしたということでございますけれども、それでも給水量が減少して収入も減ったということで、いずれにいたしましても、人口減少は上下水道使用料収入の減少につながる可能性があります。維持管理費、償還等、まだまだ、先ほど町長のほうからもお話がございましたけれども、歳出が多く、使用料等の収入の減少は、将来の子供たちに多額の起債を残すことにもなりかねません。難しい問題ではございますけれども、早目の対策をお願いし、次の質問に入ります。

次に、地域おこし協力隊についてお伺いいたします。

私は、21年の6月と12月の質問で、地域おこし協力隊についてお伺いいたしました。 総務省のホームページに詳しく掲載されておりますが、都会の若者が過疎地や農村な どに一時移住をし活動する制度です。国から自治体を経由し、特別交付金を年に1人 上限400万円の支援があります。隊員は地域に協力する活動を行うことが条件です。

このような移住支援策を活用してはどうかと提案したわけでございますが、町長の答弁では、既に担当課のほうで研究をしているとのこと。また、12月議会では、まだ取り組んだ地区2地区のみで、佐久地区はないとの答弁をいただきまして、早急の対応が望まれたわけではございますが、この5年間、地域協力隊に対する研究はなされましたのでしょうか、町長にお伺いいたします。

議長(滝沢寿美雄君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) 地域おこし協力隊でございますけれども、これは、人口減少や少子高齢化の進行が著しい地方におきまして、地域外の人材を積極的に誘致をして、定住、定着を図るとともに、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持強化を図ることを目的といたしまして、総務省が平成21年度より始めた取り組みでございます。

具体的には、地方自治体が大きな都市、3大都市になりましょうか、こうしたところから都市の住民を受け入れをして、地域おこし協力隊員として委嘱をするわけであります。おおむね1年から3年の期間、住民票を移していただいて、その地域で生活をしながら地域の協力活動を行うものとされております。

地域おこしの活動の支援や、これは農林業の支援、住民の生活支援などに従事して もらうわけでありますが、あわせてその定住、定着も図りたいと。地域の活性化に貢献をさせたいというのも目的であります。

隊員でありますけれども、平成25年度には、全国で4都道府県、314の市町から978名が委嘱をされております。例えば伝統野菜の栽培ですとか、林業の担い手、古民家のシェアをしまして移住事業、休止をしていたイベントの復活などなど多方面にわたりまして、地域の資源の活用をして、その地域の一員としての活動をしているというところでございます。

長野県内でございますけれども、主に北信南信地域を中心に、本年は4月現在、29 の市町村で112名が、それぞれの地域に住民票を移して活動に従事しておるようでご ざいます。

佐久地方でございますけれども、北相木村が山村留学センター指導員として任命を しております。26年度になりまして、小海町が新たに3名ほど委嘱をされたようでご ざいます。

今、少子高齢化に伴いまして、高齢化率の上昇や人口減少の進行や地域コミュニティーの機能低下というような課題がございます。また、町を代表します農業と観光を中心にした産業振興等の課題も当町においてもございます。

私たちの町では、立科町ならではの魅力を再発見をして、広く発信していくために、 従来の概念にとらわれない人々、これらが新たな視点で、町を見渡すことのできる人 材が必要というふうに考えております。

この点においては、有効な事業であるとは考えております。ただし、こっから先が大変なんですが、外から人材を得るためには、地域協力隊の協力隊、あるいは地域自治体に、それぞれ3者の連携と、もう一つ、結束というのが必要なんだそうです。この地域自治体の将来のビジョンや協力隊に対しての使命を明確にすることが必要でありますので、まず町民一人一人がみずからのまちづくりの担い手であるという気概を持って、そこに地域おこし協力隊を一過性の活動で終わることなく、基盤づくりが前提となるというふうになるんです。

ひたむきで多様性のある若者の新しい価値と可能性を生かすための受け入れ体制を整えてまいりたいというふうに思っておりまして、地域おこし協力隊の活用については、大変私も興味を持っておりますので、今後もうしばらく検討を加えて、実現に向けられればいいなというふうに思っております。

議長(滝沢寿美雄君) 6番、田中三江君。

6番(田中三江君) 町長からお話いただいて、確かにそのとおりなんですが、私はいつ協力 隊の皆さんが町に来ていただけるのかなと心待ちにしておりました。私の調査により ますと、麻績村や小谷村など9人から10人の隊員が来ていただいておりまして、さま ざまな成果を上げているそうです。

課長にお伺いいたします。町づくり推進課長、協力隊の現状把握されておられますでしょうか、お伺いいたします。

議長(滝沢寿美雄君) 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長(青井義和君) お答えをいたします。

地域おこしの協力隊でありますけれども、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、平成21年スタートをさせております。スタート時でありますけれども、全国31地区で89名ということでスタートしているようであります。先ほど答弁にもありましたけれども、現在、25年度では978名と、全国でいきますと318地区ということで、約10倍になっております。ここ数年、大変急増をしておるわけでありますけれども、長野県内の中でも112名の隊員が今、把握されているだけで活動をされております。

佐久地方、議員さん以前質問された折に、約2名というような形でありましたけれども、現在、東信地区、小諸市、また小海町、北相木、そういったところで7名というところで隊員が活動をしております。

この活用の自治体でありますけれども、雇用関係にないものから、また嘱託職員、 また非常勤特別職員扱いというような雇用から始まりまして、賃金、福利厚生等のさ まざまな形態を持って委嘱をしているようであります。

県内で、先ほど議員さんもおっしゃいましたけれども、北信南信、非常にそういっ

た協力隊を活用しておるわけでありますけれども、最も多いのが、先ほど議員さんおっしゃられました小谷村であります。小谷村では、今現在15名の隊員さんが活動されているようであります。

最近の募集の概要等を見ますと、小谷村、最盛期に100万人を超えておりました観光客、現在40万人に半減をしているというようなことで、観光サービス業が、当町もそうでありますけれども、こういった主産業であります小谷村の栂池の高原地区、そういった部分の観光課の取り組み、また地域づくりということに対して協力隊員を募集をしているようであります。

小谷村では、さらに具体的な活動といたしまして、インバウンド誘客に向けた観光 協会への英語版のホームページの管理でありますとか、運営であるとか、そういった 観光協会さんへの英会話の指導であるとか、接客の指導、そういった具体的な使命と いいますか、そういったものを示して募集をしているようであります。

インバウンドについては、小谷村さん、隣の白馬村が10万人ほど昨年来こう来ているようでありますけれども、小谷については1万人に満たないと、お隣同士でありながら。そのような、そういった危機感の中で、そういった具体的な施策を持って地域の方々、また自治体、それから先ほど町長の答弁にもありましたけれども、そういった隊員との三位一体のそういった目的意識、そういったものをはっきりと持って、活動協力隊員を募集をしながら活動をしていただいているというようなことのようであります。

先ほど町長、これから研究を常に深め、検討をしていきますというふうな答えでありましたけれども、私ども町づくり推進課もそうでありますけれども、今の喫緊のこういった課題、そういったものを地域の皆様、それから自治体と、そういった共通の課題、そういったものをはっきりさせながら、こういった制度について研究を進めていって、検討をしていきたいなというふうに考えております。

議長(滝沢寿美雄君) 6番、田中三江君。

6番(田中三江君) 各地で活動をされているようですが、私は先日、松本にありましては長野県自治体学校が開かれまして、そこで「人口減少時代の集落自治をどう支えるか」という講演がございまして行ってきましたが、そのときにお話をした協力隊の方、若手農家の人々と集う場所づくりに力を入れて、地域の若者の交流のつなぎ目として活躍をされて、公民館活動や消防団、除雪や共同作業など、地域の連携ということに努めておられたそうです。大分活躍されたということで、3年間おられたわけなんですけれども、そのもう一人の方は結婚されたということでございます。

全国での定着率48%でございますが、長野県は52%と、半数以上の方が3年の期限が過ぎても、先ほどのお話ですが残っていると。その地域に定着するということでございますので、課長からの説明いただきました。長野県、この5年間で200人以上ですか、の人たちが、協力隊員が訪れて、町外から見た目、それから若者の視点で、観

光、農業、イベント、6次産業化、インターネットなどを含めた人口交流の拡大など を提案し、実行され、地域活性化に向け活躍をされております。

東信地方でも、先ほど課長のほうもお話いただきましたように、3町村ですか、入っておいでておられます。この立科町、特にすばらしい景観や資源、農業、また森林公園整備など、後世につないでいくためにも、協力隊の皆さんの活用は期待できると私は思っております。

町長、立科ならではの人材が必要ということでございますけれども、もう一度、この地域協力隊について、町長のお考え、検討して入ってきていただけるような形をとるのかお伺いをいたします。

議長(滝沢寿美雄君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) もちろん検討してまいるんですけれども、1つ、地域、町、地域の中で1つ大きな度量を持たないとだめですよ。と申しますのは、若者、都会の若者はしきたりは無視ですから。そういうことを打ち破るから、まちおこし、地域おこしになるんですよ。

ですから、例えば、これは地域おこし協力隊と全く同じかどうかわからないんですけれども、売木村という村があるんですけれども、そこには専属のランナーというのがいるんですよ。ランナー。マラソンですよ。トライアルというのか何というのかな。一年中走ってるんですよ。でもね、それは町民から見るとどうなのかわからないんですよ。でも、彼は一生懸命働いて村を売り出そうとして、活性化させようとして、その結果として、町外からマラソンの合宿に来る人がふえてきたと、こういうことになる。

そういうようなことが、要するに地域の我々も含めてですけれども、寛容な考え方にならないと、なかなかうまくいかないようなものなんじゃないかなというふうに思っておりまして、具体的な、こういうことをやりたい、こういうことを考えてほしいで、考えを出してきた、それを、よし、それをやろうじゃないかということにならないと、それはうまくいかないんですね。

そうすると、逆に言えば、何でもできそうなことだけをお願いするような形になって、話題性は非常に大きいけれども、結果において定着をするような部分、ただ総務省から補助金がくれるから、それが1つの手が大勢ふえたわいというような感度での物事の考え方は、もうちょっと改めていかないとだめかなというふうに思うんです。

そういう意味で、いろんな研究をしたり、どんなことができるかなということは、いろいろといろんな団体の皆さんとか、いろんな人たちのお話を聞きながら検討はしていきたいというふうに思ってるわけなんです。そういうことでございます。

議長(滝沢寿美雄君) 6番、田中三江君。

6番(田中三江君) まとめに入ります。

町長の心配されるしきたり等のお話ですけれども、先日の人口減少時代の集落自治

体をどう支えるかのお話のときに、入ってきていただくときに、そのしきたり等のお話もしっかりされて、そして募集をかけたときに、しっかりとそういうお話もしてから来ていただくということでございました。

最近の新聞報道、人口減少状況などが多く掲載をされております。先ほどお話がありました、町長のほうでお話いただきましたけど、20代から30代の女性の人口変化率、立科町は60から69%減と表示されておりました。県内でも高いほうは70から79%ですが、当町60から69%減と、2番目の高い減少率です。そして、将来総人口も61.9%のマイナスと試算されており、早急な人口減対策が必要とされております。

当初申し上げましたように、合併当時の人口1万人が、現在7,668人と減少しております。当町の一番の課題、人口減対策と町の活性化は喫緊の課題であります。

国も地方創生が本格的に始動し、県も地域振興課を新設、町も産業振興室が創設され、いろいろ仕掛け、対応をされておられるわけでございますが、立科町の存続は人口が大きな鍵を握っています。人口減少が進む中、人口増対策と当町の魅力、特色を生かした、若者が働く場所の確保と、町長が今年度の重点目標として掲げられました、子育て支援、産業振興支援などによる地域活性化を図り、上下水道など必要不可欠であるインフラ整備についても、経営の収支バランスの検討や対策を展開し、維持管理が安心して継続していかれる環境づくりが大切と思います。子供や孫の世代で手おくれになる前に、立科町の将来を見据えた人口減少対策を今こそ加速させることを期待いたします。

最後に、地域おこし協力隊の募集はいつでもできます。小諸市のように6月から入る場合もあります。小谷村、先ほど課長がおっしゃいました、15人ということでございますが、15人とは申しませんけれども、立科町が抱える観光や6次産業化など、テーマにふさわしい人材を見つけ、協力していただける、支援していただける皆さんを早急に募集をし、地域活性化対策など諸問題の応援をしていただくことを強く要望し、私の質問を終わります。

議長(滝沢寿美雄君) これで、6番、田中三江君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時20分からです。

(午前11時07分 休憩)

(午前11時20分 再開)

議長(滝沢寿美雄君) 休憩前に戻り、議事を再開します。

武重建設課長より発言を求められていますので、発言を許可します。武重建設課長。 建設課長(武重栄吉君) 何度も申しわけございません。

先ほどの答弁の中で、17万2,000キロというような発言があったかと思いますけれ ども、17万2,000メーター、172キロということで訂正をお願いしたいと思います。申 しわけございません。

議長(滝沢寿美雄君) 次に、4番、土屋春江君の発言を許します。

件名は 1. マイマイガ駆除対策は

- 2. 地域包括ケアシステムについて
- 3. 障がい者福祉施策をどのように進めていくかについての3件です。

質問席から願います。

〈4番 土屋 春江君 登壇〉

4番(土屋春江君) 4番、土屋です。通告に従いまして、3件の一般質問をさせていただきます。

まず初めに、マイマイガ駆除対策についてであります。

昨年に引き続き、ことしも4月から8月ごろにかけて、長野県内各地で大発生したマイマイガ、当町も場所によって異常発生が確認されています。例えば風の子広場一帯、庁舎、また社会福祉協議会周辺などにたくさん発生が見られました。卵がふ化し幼虫となって木々の若葉を食い荒らし、木々は丸裸になり、また、蛍光管防犯灯には建築物の壁を初め、多くの壁に成虫が重なるように卵を産みつけた場を見たときに、本当に鳥肌の立つ思いでありました。

そこで、幼虫駆除、成虫防除、卵塊駆除について質問をいたします。

町内の発生状況、専門機関との情報をもとに、大量発生に係る当町関係課それぞれの幼虫駆除、成虫防除対策の状況。不特定多数の方が利用する公共施設での周知は。かゆみが出て、発疹ができた情報、町民、保護者からの苦情。昨年の卵塊の除去対策状況。来年に向け、発生防止に卵塊の除去対策について質問をいたします。

議長(滝沢寿美雄君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長(小宮山和幸君) お答えをいたします。

ご質問のマイマイガでありますが、ことしの発生は、新聞等の報道によりますと、 全国的に大量発生した状況と承知しております。マイマイガは10年に1度の頻度で大 量発生すると言われまして、鎮静化するまでに二、三年続くようでございます。幼虫 の毒毛に触れますと、かゆみ、かぶれの症状が出ると言われておりますので、来年に 向けての対応を指示したところでございます。

今年度のいろんな対応につきましては、詳細については担当よりお答えをさせてい ただきたいと思います。

議長(滝沢寿美雄君) 笹井総務課長。

総務課長(笹井恒翁君) それでは、私のほうから本年度の状況等につきましてご説明を申し

上げます。

まず、町内の発生状況でございますけれども、昨年の秋に、中央公民館、風の子広場トイレの壁等に卵が産みつけられていることがわかりました。これは、ふ化すると大変なことになるというようなことから、職員により、その卵塊、卵の駆除をした経過がございます。また、ことしの春にも、児童館周辺、風の子広場、あずまやなどの卵塊の駆除を職員のほうでやりました。

しかし、春に取り残した卵から、卵塊から、風の子広場一帯、運動公園、児童館周辺、それから公民館、中央公民館ですね、小学校を中心に大量の幼虫がふ化してしまったと。議員さんおっしゃるとおりでございます。ふ化してしまいましたんで、これを駆除するために、シルバー人材センターや職員による薬剤の散布をいたしました。延べ8回ほど実施をして駆除に努めてまいりました。しかしながら、その中でも一部はまた羽化をしてしまい、新たな卵が産みつけられてしまったというのが現状でございます。

このマイマイガにつきまして、ふ化したばかりの幼虫は、町長も先ほど申し上げましたが、毒毛があって、皮膚がかぶれるというようなこともあるというようなことで、主に教育委員会のほうで、被害を防ぐために、施設を利用する児童や保護者の皆さんに説明をするとともに、お便りやら、いろいろな張り紙等で注意喚起をしてまいりました。

そんな中で報告をいただいてますのは、数名の児童がかぶれたというような経過、 それも早い時期、5月ごろのようです。そんな報告を聞いております。

また、余りにも多かったというようなことで、児童館あるいは公園周辺、一時期立 入禁止にして被害防止に努めたという経過もございます。

今回、幼虫の駆除に力を入れてきたわけですけれども、これは根本的な解決にならないというようなことで、産みつけられた卵を除去することが一番いい方法でございますので、来年ふ化をするまでに卵塊の駆除作業ということで実施をしたいというふうに考えております。

また、行政でできる範囲というのも限られてしまいますので、町民一体となって取り組みをしたいというような観点から、個人の住宅や土地の中に卵等、あるいは卵からふ化してしまったというようなときには、それぞれの個人の責任の中でも対応していただく必要があるんじゃないかというようなことで、今後お願いをしていきたいというふうに考えております。

ご説明は以上です。

議長(滝沢寿美雄君) 4番、土屋春江君。

4番(土屋春江君) 児童館に関して言いますと、児童館の館長に聞きましたら、閉鎖が1カ 月以上閉鎖したわけですね。そして、結局その間、職員の児童に対する対応というの も大変苦慮なさったというふうに聞いております。 そこで、総務課長にまた伺うんですけれども、施設等の、町全体は防犯灯はLEDに全部完了されたわけですけれども、施設の常夜灯というんですか、児童館の前にある常夜灯が誘虫性の低いLEDにするとか、そういう考えはお持ちなのかどうかお聞きいたします。

議長(滝沢寿美雄君) 笹井総務課長。

総務課長(笹井恒翁君) そうですね。LEDに防犯灯を全部つけかえをしたと、これが一番 量的にも多い、1,500基ほどの防犯灯を変えたということです。今後は、そういった 施設にあるものについても、節電等も考慮しながら、やるという方向性は出ておりま せんけれども、十分検討していかなければいけないことであろうというふうに判断を しております。

議長(滝沢寿美雄君) 4番、土屋春江君。

4番(土屋春江君) ぜひまた来年も、10年に1度というふうに先ほども答弁でありましたように、また来年も大発生というふうにならないためにも、また防止のためにも、誘虫性の低いLEDに交換できれば本来いいのかなというふうに思っておりますので、ことしの秋にかけて早目の対応を要望いたします。

それでは、次の2番目の質問に入ります。

地域包括ケアシステムについての質問をいたします。

約10年後に団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、社会保障費の増大が予想され、公的医療保険の給付範囲を狭めようとの政府の考えの中、社会保障・税一体改革の面からも、医療から介護へ、病院・施設から在宅への方針が求められています。

介護保険制度が目指す、高齢者が地域の実情に応じて可能な限り住みなれた地域で 医療、介護、住まい、生活支援、介護予防が一体的に提供される地域包括システムの 構築を目指した改正が重ねられてきております。

地域包括システムの確立は、基礎自治体に課せられた重要な使命と考えております。当町の現状と今後の予想される課題等の強化に向けた取り組みについて伺います。

また、2015年度から介護保険制度が変わり、要支援の多くの方が利用している訪問 介護と通所介護が介護保険給付から外され、地域による支援が必要となってまいりま す。

そこで、質問をいたします。当町の65歳以上、75歳以上の高齢者人口の推移と医療介護給付の推移は。2025年までに、地域包括システム構築を町としてどのように進められているか。地域ケア会議の持ち方、地域包括センターの運営の仕方。また、要支援1、2の訪問・通所サービスが市町村の事業に移行される点について見えてくる課題。医療と連携における当町の今後の課題をお聞きいたします。一括でいいです、お願いいたします。

議長(滝沢寿美雄君) 小宮山町長、登壇の上、願います。

町長(小宮山和幸君) お答えをいたします。

地域包括ケアシステムは、高齢者が可能な限り住みなれた地域で、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制でありまして、これをそれぞれの地域の実情に応じて構築していくことが必要であると言われてるわけであります。

大変大きな課題でございますので、ご質問の地域包括システムに向けての取り組みでは、基礎自治体として町に課せられる使命は、土屋議員さんの言われるとおり、大変重要な課題として認識をしております。

医療と介護の連携では、多くの関係者によります取り組み連携が必要とされまして、 地域全体で支えていく必要が大変重要であると考えております。現在、国を初めとし て、多くの関係する機関、市町村で議論が始まっております。当町でも、小諸北佐久 医師会のエリアと、その関係する自治体によりまして、研究組織に加わって検討が始 まったところでございます。

その詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

議長(滝沢寿美雄君) 羽場町民課長。

町民課長(羽場幸春君) お答えいたします。

質問順に基づきましてお答え申し上げますけれども、当町の65歳以上、75歳以上の 高齢者人口の推移と医療介護給付の推移はとのご質問でございますけれども、長野県 の情報統計課の数値の取りまとめた、平成20年から25年までの6年間の推移で報告さ せていただきます。

65歳以上では、平成20年で2,257人から平成25年では2,300人と、43人ふえてございます。75歳以上では、平成20年で1,310人から平成25年では1,273人で、37人減となっております。ちなみに、高齢化率につきましては、平成20年では28.4%、25年では30.8%と30%台に突入いたしまして、現在では32%と超えまして、ますます高齢化率が上昇している現状でございます。

また、ご質問の中での医療介護給付の推移はということでございますけれども、後期高齢者医療費の推移でありますけれども、20年度の医療給付費は8億2,800万円余で、1人当たり医療費では64万9,000円であり、25年度では10億500万円余ということで、1人当たりの医療費につきましては80万9,000円でございます。比較いたしますと、1億7,700万円の増となっておりまして、1人当たりでは16万円増という数字が出てございます。

また、介護保険料の推移でありますけれども、平成20年度の保険給付費では5億9,900万円余ということで、25年度では7億1,600万円余であり、1億1,700万円がふえてきてるという結果でございます。

次のご質問の中での2025年までに、地域包括ケアシステム構築を町としてどのように進めるかというご質問でございますけれども、2025年の節目は、戦後出生の世代が75歳の後期高齢年代となりまして、いよいよ全国的に介護が増大してくるという見込

みが将来像として推測されております。

土屋議員さんのお考えのとおり、国では医療給付範囲を狭めて、病院施設から在宅への方針ということでなされてございます。これを受けまして、当町でも地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み、研究を地域で確立すべく、先ほど町長からも申し上げましたけれども、小諸北佐久医師会エリアと、その関係する自治体により、当町でも研究組織に加わらせていただきまして検討が始まったところでございます。

また、町内における医療と介護についても包括的に確立されるよう検討を進めております。

介護サービス事業につきましては、町、組織から移行した社会福祉法人ハートフルケアたてしなの移転増床計画によりまして、着実に将来に向けての介護体制ができつつあり、医療との連携もあわせて検討しているところでございます。

次に、地域ケア会議の持ち方、地域包括支援センターの運営の仕方はというご質問でございますけれども、地域ケア会議の実施に当たっては、個別ケースを検討したり、地域の実情に沿った問題や課題をつなげてもらい、さらに地域づくりや政策形成等につなげる会議を開催することがよいかと考えております。これら一連の取り組みが連動することにより、効果が期待できるというふうに考えております。

また、地域包括支援センターの運営の仕方についてでございますけれども、行政機能の一部といたしまして、地域の最前線に立って地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として期待されていることから、現状の課題や今後求められる役割を勘案し、複合的な視点から機能強化を図っていくことが重要と考えております。

次のご質問で、要支援1、2の訪問・通所介護サービスが市町村の事業に移行される点について見えてくる課題はというご質問でございますが、ひとり暮らし高齢者等の急速な増加や家族の介護力の低下、地域を支える若年層の減少などを背景に、地域における生活支援ニーズの高まりが予測されてございます。これまで、全国一律のサービス内容であった介護保険上での訪問介護や通所介護について、現在の介護事業所による既存のサービスに加えて、多様なサービスが多様な視点により提供されることによって、利用者がこれまで以上に自分にふさわしいサービスを選択できる仕組みを目指すことになるかと思います。

行政間の取り組みに違いがあらわれるかと考えますけれども、地域における互助の 再構築を図りながら、支え合いの体制づくりをこれまで以上に柔軟に推進していけれ ばというふうに考えております。

次に、医療と連携における当町の今後の課題はでありますが、現状、当町では、医療機関2医院、それから歯科医療機関は3医院が開業されておりまして、日々の町民健康につきましては身近でお世話になっているところでございます。

国で進めている地域包括ケアシステムでの在宅生活を進める中にあっては、24時間 365日を通して医療と介護の連携が不可欠であります。

今後取り組む課題としては、住みなれた地域や家庭で最後まで長く生活を続けるためには、在宅医療の充実と他職種の連携体制で生活をして支援していくことを目指すべきかというふうに考えております。

以上でございます。

議長(滝沢寿美雄君) 4番、土屋春江君。

4番(土屋春江君) それでは、町長にお伺いいたします。

包括支援センターの運営なんですけれども、先ほど、今度、社会福祉法人化されたハートフルケアたてしなのほうに重点的なという感じが、私は今答弁の中で持ったんですけれども、私が今思いますに、直営でいくのか、それとも委託でいくのかというところに入ると思うんですけれども、この地域包括ケアシステム構築には、今回、私が立科町として一番重要なポイントは2つあるというふうに思ってます。それの一つに、地域包括センターはどこに置くのか。それともう一つは、医療との連携。365日24時間稼働していく中での医療との連携が、構築システムの中の一番のポイントではないかというふうに思っております。

その中で、包括支援センターをどのように、委託でいくのか、直営でいくのかという、そこの部分で考えていることをお聞きいたします。お願いいたします。

議長(滝沢寿美雄君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) この地域ケア会議等も含めまして、この問題についてはまだ議論が始まったばかりで、年数がたってないんで、決めた問題はないわけですけれども、大きく分けて、観測するに、立科町の大きな弱みのような部分は医療関係かなというふうに思ってます。しかも、この地域ケアシステムの中心をなすのも医療なんですね。

医療と介護と福祉もあるんですけれども、立科の場合、福祉、介護のほうは相当充実するだろうというふうに予想しておりますので、このすみ分けの中でいくと、町の先行した投資からいくと、福祉の拠点がこの拠点にしていくのがいいかなというような思いではいるんです。

ただ、問題は、医療の問題をどう解決していくかということが非常に難しくて、町内の医師の先生方の問題やら、もっと広い川西の病院があったり、今の北佐久エリア、あるいは最近の傾向では、立科町の場合は、佐久総合病院から周辺の今の上小地域の病院まで、非常に数多くの病院が周辺にあるんです。そこをどういうふうに対応していくかというのが非常に悩ましい問題なんですよ。

1つのところでいいのかというと、どうも片っ方が欠けるような気がしますし、そうかって全部っていうふうになると、この取りまとめが非常に難しい問題もあって、大変難しいわけです。その辺のところが、これからの皆さんのお知恵をおかりして、一番いい方法を考えなければいけないなと思うんですが、議員さんのご指摘のように、拠点となるのは、やはり今のハートフルの入った充実してるところに寄せてくほうがいいんだろうというふうには、感触的には思ってます。

まだまだ会議が始まったばかりですので、いろんなご意見を承った上で方向は定めていかなければならないと思うんですけれども、地域ケア会議の示されてる仕組みが非常に広範囲なんですよ。警察から消防署から始まって全てのものが入るというようなことになると、立科町で考えていいのか、もっと大きく考えなきゃいけないのかというところまで影響するんじゃないかというふうに思ってます。

いずれにしても、大変重要な問題、これからの高齢者社会には大変重要な問題だという認識でおりますので、積極的な議論をしていきたいというふうに思ってます。

議長(滝沢寿美雄君) 4番、土屋春江君。

4番(土屋春江君) 2025年までに構築をしていくというふうに厚生労働省からの通達でございますけれども、私の意見として聞いといていただきたいんですけれども、やはり地域包括支援センターというのは町直営でやっていただいたほうが、養護者、サービスを提供するときに、養護者の措置とか、いろいろなそういう場面が出てきたときに、やはり町でやっていたほうが、この小さな町の自治体ですから顔がよく見えると。そうなると、やはりサービスの面でもスムーズにいくというふうに私は考えておりますので、なるべく私は町で直営のほうがいいかなというふうに考えております。それは提案でございますけれども、そこも考慮に入れていただいてお願いしたいと思います。また町長にお伺いいたしますけれども、先方、医療との関係、連携でございますけれども、佐久市の場合は第1次、第2次医療機関があって、立科はないと。小諸市、東御市、長和町もそれぞれの第2の医療機関があって、そこでやっているわけなんで

佐久市の場合は、もう何年か前から、ある病院では365日24時間の体制でターミナルケアまでできる構築ができて、実施してるとこがあるんですね。それを思ったときに、やはり厚生労働省が所要時間30分以内という、その目安も立てているわけですから、立科町の場合、小諸北佐久医師会がそこに入るんですけれども、先ほど町長も言われたように、やはり佐久市の医師会、それからいろんな医師会等の関連の中で、一番いい方法をとっていただけるということが私はいいかなというふうに感じております。

それで、立科町民が医療機関を利用しているのは、佐久市が半数以上、あとは長和町、東御市という感じ、上田市というふうになると思うんですけれども、医師会の連携の仕方というのをもう一度、先ほどの答弁の中以外に、こういうふうにしていきたいなというところがあれば、もう一度お聞きしたいと思いますけれども。

議長(滝沢寿美雄君) 小宮山町長。

すけれども。

町長(小宮山和幸君) 医療のエリアの想定が一つの大きな課題というか、問題の、議論の争点になるなというふうに思ってるんですが、立科町は今現在、幸いなのか不幸なのか何とも言えないんですが、30分前後、30分以内にほとんどの病院があるんです。そういう意味からいくと、先ほどのエリアを設定すると、上小も小諸北佐久も佐久エリア

も全くエリアの中なんですよ。

それぞれの地域に優秀なというか、立派な大きな大病院がそろってますので、個々の方からいくと、かかるには非常に自由に選べるというか、そういう利点もあるんですが、そこの部分のところを、さて、小諸北佐久エリアだと、佐久のエリアだと、佐久と小諸のまとめたエリアなのか、そうした場合には、長門病院だとか、それから丸子中央病院とか、そういったすぐ15分か20分ぐらいで行かれるようなところは関係ないのかと、こういうふうになる議論は困るんですね。

だから、先ほども何回も申し上げますように、医療の問題をどう解決していくかというのは、非常に立科町は一番悩ましい問題なんです。例えば佐久市の場合だったら、佐久エリアでいいと思うんですよ。小諸の場合だったら小諸の周辺にいっぱいありますし、上田は上田でありますし、たまたまこの地勢的に、このエリア的に、距離がこんなような等距離に近いような場所だということだけに非常に悩むんです。

今までの流れですと、小諸北佐久というのが一つの流れの中に入ってまして、皆さん知ってるかどうかわかりませんけど、佐久病院に行きますと、医師会の所在、医師の所在地っていうのがある、張ってあるんですよ。それは佐久エリアしかない。小諸の張ってないんです。だから、立科の病院や医療機関は全然そこにはないんですね。そういうようなことが果たして我々の地域から見ると、そうじゃないでしょうと思いながらも、この問題をどこかに照準を合わせていくわけですけれども、いろんな知恵をひとつおかしいただければなというふうに思っております。

以上でございます。

議長(滝沢寿美雄君) 4番、土屋春江君。

4番(土屋春江君) 本当にこれは地域の医療に関しては、立科町がどういうふうに選んでいくのかということと、また選ばれなければやれないと思うんですけれども、また地域包括センターの件に戻りますけれど、自治体でやるほうが、私は直営でやるほうが、そういう関係やら、いろいろな関係で信頼感があるのではないかというふうに私は感じるわけです。

ですから、北佐久医師会、また佐久市医師会、いろんなエリアの医師会の人たちと話をしていただいて、365日24時間体制、それをしっかりした構築したものにしていっていただければという思いでいますので、どうぞよろしくそこのところは、いろいろな考えを持って臨んでいただきたいと思います。

それで、町民課長にお尋ねいたしますけれども、地域包括支援センターは、要支援 1、2の方の立案をするところでございますけれども、その要1、2の人たちが地域 に移管されるというふうになりますと、先ほど申しましたように、答弁ありましたよ うに、サービスの面で相当減退するのではないかというふうに私は考えております。

それで、先ほど移管した場合の、移行した場合の問題点というものを上げていただきましたけれども、例えばどういうところでどういうふうになるかという、具体的な

例というものをお話いただければありがたいと思いますけれど。

議長(滝沢寿美雄君) 羽場町民課長。

町民課長(羽場幸春君) お答えいたします。

流れ的には、今の介護保険制度の中身と似たような動きになるかというふうに考えております。それは、介護を必要とする皆様方は、要支援であっても、要介護であっても、これは切実な問題というふうに捉えてございますもんで、ある意味実際の、先ほど申し上げましたけれども、力によってその必要とされる部分を充実させていくということが行政としての使命というふうに考えてございますので、心配されることは、一つ一つ細かい部分はあるわけでございますけれども、そこら辺のチームづくりとか、そういうことから始めていかれれば、希望に沿える部分を充足できるサービスが提供できてくるのではないかなというふうに考えております。

議長(滝沢寿美雄君) 4番、土屋春江君。

4番(土屋春江君) 本当に地域包括システムの構築というものは、立科町にとっては、1次 医療機関、2次医療機関がない、またNPO法人とか、いろんなサービスを提供する 施設が少ないということで、町民課の福祉係はこれから大変だと思いますけれども、 365日24時間いいケアが、いい看護、いい医療ができるような、そういう構築をして いただければ幸いと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。

障害者福祉施策をどのように進めていくかということでございます。

障害のある人もない人も、誰でも社会の一員としてあらゆる活動に参加できること が普通であるというノーマライゼーションの考えであることは誰でもわかっているこ とであります。

立科町では、障害者福祉計画によりますと、24年から26年度の障害者福祉計画によりますと、18歳から64歳未満の身体障害者は96名、知的障害者が44名、精神障害者が57名、計197名の方々がいらっしゃいます。この中には重複障害者もあると言われておりますけれども、今上げた数は、障害者数の正確な数ではないということはご存じかと思います。それは、障害者手帳を持たない方も多いため、実際にはもっと多くの方が何らかの障害とともに生きてると思うわけであります。

そのため、町でも幅広い目で支援を行う必要があると考えます。身体・知的・精神障害者が自立した社会生活を送ることが可能になる個別のニーズ、ライフステージに応じたサービスの質、量の確保、3障害共通してケアホーム、グループホームの整備の要素が高いと私は考えます。ショートステイの拡充、精神障害に係る支援の拡充、中でも今回は生活の場の確保についてお伺いいたします。

そこで、知的・精神・身体、18歳から64歳未満の方への生活の場としての意向調査などを実行したことがあるのか。また、第5次障害者福祉実施計画の福祉サービスに精神障害者のグループホーム等の整備・充実に努めますと掲げたが、現状はどうなの

でしょうか、答弁をお願いいたします。

議長(滝沢寿美雄君) 小宮山町長、登壇の上、願います。

町長(小宮山和幸君) お答えいたします。

障害のある人もない人も、誰もが社会の一員としてあらゆる活動に参加できることが普通であるというノーマライゼーションの考え方から、今後、町の福祉施策をどう 進めていくかでございます。

障害のある人が日常生活や社会生活を営むための支援は、全ての者がひとしく基本的人権を共有するかけがえのない個人として尊重されるものであると、こうした理念にのっとりまして、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生をする社会の実現のために体制の整備を進めることが大変重要であると考えております。

そこで、本年の初めでありますけれども、実施をいたしました意向調査を踏まえまして、生活上困っていることや希望、要望などニーズを探りまして、今後の障害者福祉の施策に反映をしたいというふうに考えております。

この詳細につきましては、担当よりお答えをさせていただきたいと思います。以上でございます。

議長(滝沢寿美雄君) 羽場町民課長。

町民課長(羽場幸春君) お答えいたします。

ご質問の知的・精神・身体(18歳から64歳未満)への生活の場としての意向調査は とのことでございますけれども、次期、平成27年から29年までの障害者福祉計画、障 害福祉実施計画の作成に向けた調査といたしまして、状況及びニーズ把握として、ア ンケート調査を本年初めに実施いたしました。

その内容は、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の所有者全員、そして 施設入所者を対象に取りまとめ、当該者を初め、家族、施設職員等による回答を得た 中で分析し、計画策定に向けた取り組みを進めております。

その回答の中で、自由な記載欄として、生活上で苦しんでることや困ってることなど、また要望や希望など、さまざまなニーズを丁寧に確認することにより、支える体制づくりへと計画を策定していくところであります。

次に、第5次障害者福祉実施計画の福祉サービスに精神障害者のグループホーム等の整備・充実に努めますと掲げた現状はとのご質問でございます。

計画上では、福祉サービスの充実のうち、施設サービスの充実として、施設の整備に当たっては、障害者が必要なときに必要な施設に入所できるようにしなければなりません。特に精神障害者、知的障害者の家族等支援者亡き後の不安解消のためには、自立した生活はもとより、入所施設やグループホーム等の整備が必要となりますと掲げてあります。

今国の方針では、施設から在宅へとの流れから、地域で在宅サービスを利用しなが

ら社会参加へとの動きの中で、立科町でも就労支援B型や生活介護により通所施設に通われてる方もおいでになりますが、障害の内容によっては、他の支援を必要とする中で施設生活等の支援を確保する必要があります。

現在サービスを受けるに当たっては、土屋議員さんご承知のとおり、障害者総合支援法により、サービス等の利用に当たり、サービス利用者の課題解決や適切なサービス利用を支援するために作成する利用計画作成が平成27年3月までにつくることが義務づけられております。

障害者の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてのケアマネジメントによりきめ細かく支援するために、サービスを必要とされる対象者を拡大するための動きが進んでおります。

今後、さらに町内事業所や近隣市町によるサービス提供体制を確認の上、ニーズの 把握からサービス提供へと充実できればというふうに考えております。

以上でございます。

議長(滝沢寿美雄君) 4番、土屋春江君。

4番(土屋春江君) 町長にお伺いいたしますけれども、先ほど町民課長からの答弁の中で、 意向調査、それから私が前回の定例会ですね、障害者の生活支援相談事業所の設置に よって、障害者の人たちの家族、また本人がどういうふうに思ってるかという調査も、 その中に含まれてると思うんですけれども。

やはり、先ほど私が質問いたしました中で、立科町の障害者の方で、町外でケアホーム、またグループホームへ通ってる人がいるわけなんですけれども、当町は某社会福祉法人がケアホームを経営していますけれども、そこへは、町民の方がそこに入るというわけにはなかなかいかない事情があるんですけれども、今回ですね、ハートフルケアたてしなが新しく新築されたほうに移行になったときに、既存の施設をね、そこに障害者のグループホームとか、ケアホームを設置するというお考えはどういうふうに思っておりますか答弁をお願いいたします。

議長(滝沢寿美雄君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) 今意向調査の話からさせていただきますと、この意向調査の結果、どこに生活の基盤というか、拠点を置いてあるかというのは非常に大きな問題です。支援者が亡き後ということは非常に大きな重要な問題ではあるんですけれども、ただここに存在するのは、障害者本人の意向もですけれども、支援者の意向というものもかなり大きなウエートを占めておりまして、そこの部分のところの把握をしましてですね、例えば施設的な整備をすることが可能なのか、それともちょっと難しさもあって、時間を経て少し人数がふえるまで待つのかという、そういう大きな問題での町としての設備の関係は考えなきゃいけないなというふうには思っております。

それから、障害者の福祉ですよね。これを今のハートフルのところが施設が充実してきたから、そこのところで統合したらどうかというようなご提案のように伺うんで

すが、ここが難しいところでしょう。今現在、立科町では、障害者福祉は基本的に社会福祉協議会で担っていただきたいということで、1つの役所みたいなもんで、そういうような形でやってます。

それから、ハートフルにつきましては、もう既に社会福祉法人ということで形の上ですっかり民営化になっておりますので、そこのところと今の町が担おうとしている障害者のほうの部分を一緒にできるかどうかというのは、ご提案として伺っておくということで、今の段階では区別して、区別というか、障害には変わりはないんですけれども、そういった区分けの仕方で充実させようというふうに考えております。ご提案として伺っておきたいというふうに思います。

議長(滝沢寿美雄君) 4番、土屋春江君。

4番(土屋春江君) これで私の質問を終わりますけれども、立科町の場合、先ほど町長から 答弁がありましたように、高齢者福祉に対しては随分充実してきてると思うんです。 ただ、障害者福祉に対してはですね、もうちょっと充実をしていかなければいけない んじゃないかというふうに私は考えております。

社会福祉協議会は、町長も会長代理を、私も今度理事で入れさせていただいておりますけれども、障害者の保護者の皆さんの声というものは、先ほどおっしゃいましたように、亡き後、自分の子供がどこで生活の場をするのかという、そこが一番の心残りということを聞いておりますので、ぜひ障害者福祉のほうへも充実していただけますようにここでお願いして、私の一般質問を終わりにいたします。

議長(滝沢寿美雄君) これで、4番、土屋春江君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

(午後0時10分 休憩)

(午後1時30分 再開)

議長(滝沢寿美雄君) 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、2番、森本信明君の発言を許します。

件名は 1. 行財政の健全運営についてです。

質問席から願います。

〈2番 森本 信明君 登壇〉

2番(森本信明君) 2番、森本です。質問通告によりまして、行財政の健全運営についてということでご質問をさせていただきます。

なお、要旨については、それぞれ大きな項目で4項目ほどありますので、その項目 別にやりとりをしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

先ほど来、この町の行財政運営については、各課題ごとに各議員から質問もあった

りしまして、それをより具体的にどうするかというのが予算づけだろうと思います。 あわせて、立科町は平成16年に自立を選択し、10年目ということであります。引き続き自立を堅持していくために、過去の行財政ごと将来を見据えた行財政計画を立案することが肝要かと思います。

また、今まで従来も今後も引き続いて継続的に町長の中では自立を継続すると、こ ういうことで、より立科町の行財政運営については、しっかりした計画を持つことが 必要だろうと思います。

あわせて、長期計画も今年度終わり、引き続く長期計画を立案されると、こういう 段階であります。その中でも、先ほど申し上げたように、簡素で効率的な行政運営の 推進は施策の一つとして大きな課題であろうと思います。既に取り組みがなされたり して計画が立案されるとこでありますが、ここで、1つは、自立を選択をした10年前 ですか、さらにはその前の行財政がどう執行されてたかというのも、検証するのも一 つだろうと思います。

ついては、1つ目として、自立選択以降の決算状況、一般会計から歳入歳出の状況 推移について伺いたいと思います。

議長(滝沢寿美雄君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長(小宮山和幸君) お答えします。

ご案内のとおり、立科町は平成17年に自立を選択をいたしたわけであります。自立を目指しますこの当町にとりまして、行政と財政の健全運営、これは最も重要な課題でありますし、いかなる自治体でもこれは永遠のテーマなのであります。また、私に与えられた責任でもあると承知しております。

当町には多くの課題がございますけれども、特に健全財政を維持していかなければ自立は成就しないと言っても過言ではございません。この職に就任をいたしました19年の実質公債比率、これは財政の健全化をあらわす一つの指標でございますけれども、これはおよそ18.7%を超えておりました。県当局の許可なしでの起債はできないという、いっときの猶予もできない状況であったのであります。

対策といたしまして、私は、まず利率の高い借り入れの繰り上げ償還を徹底する、 また、職員の収入支出に対する従来からの意識改革の改善を促す、このことに傾注を してまいりました。いわゆる出口の整理でございます。

そうした中で、町民の皆様の行政改革改善、財政改善に対するご理解、また議員の 皆様にもご理解をいただきながら、またこの間、職員の努力も相まって、年々改善が 進んでまいってきたところであります。

今回、決算議会、つまり25年度の決算認定には、ようやく財政の健全化をあらわす

健全指標であります実質公債比率4.6%の報告をすることができました。改めて多くの皆様に感謝を申し上げる次第でございます。今後も予算規模を落とすことなく、財政規律を堅持してまいりたいと考えております。

さて、ご質問の自立選択以降の決算状況から歳入歳出の状況推移のこれらの詳細に つきましてですけれども、これは担当課長より説明をさせていただきたいと思います。

議長(滝沢寿美雄君) 笹井総務課長。

総務課長(笹井恒翁君) それでは、お答えさせていただきます。

自立選択以降の決算状況、あるいは歳入歳出の状況の推移はということでございます。

当町の財政推計、普通会計ということでされておりますので、一般会計ということでしたけれども、普通会計で回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

平成16年度に策定をいたしました立科町自立計画の中での普通会計の将来推計でございます。地方交付税の削減を主な要因といたしまして、平成17年度から22年度までは単年度収支で赤字と。その赤字を補填するための対応策として、人件費、あるいは補助金等の削減、あわせて基金の取り崩しを計画的に盛り込み、平成23年度以降からは黒字に転じる見込みでございました。

平成25年度推計額に対しましての決算額との比較でございますが、歳入総額では、25年度、156.7%、推計数値は32億2,200万、決算では50億5,000万というような結果になっております。また、歳出総額では、推計数値の133.6%ということで、推計では31億5,900万、25決算では42億2,200万というような数字になっております。この計画期間中は、国県補助金、交付金の活用等、歳入確保に努めるということになっておりました。

事業の選択、義務的経費、特に人件費の抑制に努め、予測をはるかに上回る財政規模を保ち、各種事業に取り組むことができました。

また、基金の状況におきましても、当初計画と比較をいたしまして、25年度末では、 財政調整基金では7億2,000万推計よりも増と。16年度末、5億2,800万円であったも のが、25年度末、12億4,800万というような基金の積み立てになっております。基金 総額では、平成16年、23億7,600万であったものが、25年度末、33億1,100万というよ うな基金になりまして、差は9億3,000万に及ぶということでなっております。この 計画期間中も、基金に頼らない堅実な財政運営ということでやってまいりました。

次に、地方債の関係でございますけれども、国において、厳しい地方財政の状況を 踏まえた臨時特例措置として、平成19年から24年度の間、行政改革経営運営の実施を 条件として実施をされました補償金免除繰り上げ償還制度、これを有効活用、町長先 ほど答弁ございましたけれども、活用をしております。当町でも、金利5%を超える 借入金の償還を積極的に行って軽減をしてまいりました。

平成25年度末の借入残高は約27億1,000万、そのうち7割近く18億9,000万円ほどが、

地方交付税において元利償還金が措置される臨時財政対策債というもので占めております。事業の選択、借り入れの抑制及び交付税措置のある地方債の発行等に努めてまいりました。財政指標の一つであります実質公債費比率では、町長先ほど申し上げましたけども、4.6%と大幅な改善となっております。

1番の自立の選択以降の決算状況、以上で終わらせていただきます。

議長(滝沢寿美雄君) 2番、森本信明君。

2番(森本信明君) まず、質問の項目の中で、今一般会計と、こういうことで質問事項を上げましたけれども、先ほど総務課長のほうから普通会計ということで、私も総務省の普通会計のかかわる決算状況ということで、13年から24年間のこの状況を調べてみました。

普通会計というのは、先ほど総務課長のほうからありましたように、一般会計の中に白樺高原下水道事業特別会計、住宅改修資金貸付特別会計、それからコミプラ、それから一部普通会計ということで、グループホームとか、居宅とか、こういうものが入って普通会計の決算状況が総務省の中にありました。

とりわけ、総務省のこの表を見ますと、1つは、決算状況の中でも基礎データ等、 それから財政指導等の指標とするもの、それから性質別の歳出、それから目的別歳出 と、こういうことで、それぞれの町の決算状況がどうあるかということであります。

いろんな比較の仕方は、いろいろ方法があろうかと思うんですが、まず先ほど来、町長が就任をした19年ですよね、あと16年に自立を選択をして、実質的に自立で財政でやっていこうとしたのが17年だろうと思います。その前の13年からの状況、とりわけ先ほど来、同僚議員も言われてるように、住居の人口がどうであるか。少なくともそこに住む人間、生産に携わる人の人口が大きくかかわりあるということは間違いないわけでありますが、平成13年には8,613人で、町長が就任をしたときには8,172人で、平成24年が7,846人と、こういうことで減少傾向にあるわけです。

それに伴って、当然そこにかかわる財政収入とか、こういうものも大きなかかわりが、比重を占めると思うんです。今、このところで見ると、これ基本住居人口で、そのときの歳出をされた、収入あった1人当たりの歳入がどうであったかというとですね、歳入では、13年度は1人当たり6万1,400円かな。18年、町長が就任をしたときには、済みません、61万4,000円ですか。19年のときには517万4,000円、1人当たりですね。済みません、51万7,400円。20年は53万5,300円、21年は56万8,600円と、24年が64万2,000円ということで、当然その時々の経済状況とか、こういうものによって、1人当たりの収入源というものも変わりつつすると思うんですよ。

大きなこの差というのがないわけでありますが、それに対して歳出は、13年は60万、それから町長が就任したときには、60万ですね、それから19年は48万3,800円、24年が歳出については1人当たり56万8,700円と。これらもそれぞれのときによって移り変わりはあるけれども、なかなかここら辺のことは同じ数字で言われてると。

一番あるのは、交付税措置も、普通交付税ということでは、1人当たり22万5,000円が13年度、それから19年が20万6,000円、それから24年については普通交付税は21万4,800円ということで、それぞれ町長が就任をした当時よりかも、今24年現在のところでは、単価が、収入が、交付税価格も上がってる状況にあります。

あわせて、地方交付税の占める投入構成比、普通交付税が歳入に占める構成比と言われてるのが、13年では36.7%、それから19年が39.9%、24年が33.5%ということで、これも現在からいくと、19年からでいくと下がる傾向に、普通交付税として、歳入占める割合がね、決算状況の中で見るとこういうことです。

あと、先ほど来、基金とか、こういうものがどうなってるかということも非常に今後の中でも必要であるし、今までもどうだったか、この辺を見ますとですね、基金残高ではですね、平成13年には1人当たり26万1,000円で、町長が就任したときには、これは32万5,000円、それから平成24年の中では、24年です、43万2,800円ということですね。基金の積み立てが行われて、1人当たりの基金残高というのはふえてる状況にあろうと思うんですよ。この基金残高は、今後の中でどうするかというのも一つの課題であろうと。ためてくのも必要だけれども、ある程度の使い道というものも考えていかなきゃならないと思います。

あとは、地方債の関係もですね、13年は56万8,000円、それから19年は42万2,600円、年々それ減っていって、平成24年は36万1,000円ということで、町長も話されてるように、地方債の残高についてもそれぞれ繰り上げなり、それから利率の高いものについては返済をされてるということで、この地方債の残高も減ってるということだろうと思います。

もう一つは、実質公債費が非常に24年ではですね6.7と、平成13年には15.5あったものが6.7に減少をしてると。当時、合併をした当時のものは、13年と同じく15.4というような数字であります。19年は18.6、それから20年が18.3、21年が16.8と、就任以来では、実質公債費もこれは返済の関係あったりして、この公債比率も減少するという傾向にあろうかと思います。

あとは、これらの歳出をされたものの中で、1つは、人件費等にかかわる部分でありますが、これもそれぞれのところがあり、今までの総務課長の答弁の中でもですね、 財政規模とか、類似団体、こういうものを比較をしてですね、ある程度人員配置なりをしてると、こういうような状況が報告されたわけであります。

特に類似団体は、長野県の中でも、総務課のほうでもお聞きをしてるとかなりある わけでありまして、その中で特に一つどこと比較するというか、この近在の立科町、 それから御代田町、長和、佐久市、小諸、上田、東御、こういうことで見ると、当然 市との人口、それから町との人口では差異があったりして、それぞれ収入も違うわけ であります。

特に立科町の22年度の住基人口が7,906人ということで、これらに類似をするとこ

原村ということで7,889人。これが人口的にも同じで、類似するような団体で比較をしてみました。その中でも、22年度の実質公債比率は、立科は13.7に対してですね、原村は10.3。特にこの近在の御代田が8.2、長和が15.6、それから佐久市が5.7、それから小諸市が9.4、上田市が11.4、東御市が12.9とこういうことで、実質公債比率からいけば、推移的には多少の差はあるけれども、人口とか、予算規模とか、そういうものあったりしているんですが、その辺のところが類似、類似というか、近隣市町村との比較もしてみました。当然各ところもいろんなところで財政とか、運営とかしてる、努力をしているという状況があろうと思うんですよ。

あと、比較をしてる中では、人件費削減ということで、1つは、職員1人当たり、13年の住基人口からすると、13年度は職員1人当たり82.8人、それから17年が81.3人、町長が就任をした19年は86.9人、それから88.1、90.2、93、93.7、24年度は103.2とこういうことで、職員数から町民1人当たりの見ると、伸びてる状況にあると。当然その中には行政改革ということで、交付税の措置、人員削減とか、財政規模でやる関係があって、こういうふうになってると思います。その辺のところが、1人当たりに対する住民のサービスというものがどうであるかというのも、一つ大きな気がかりをするところだと思います。

あとは、財産収入、使用料の中では、13年度は2億8,917万円ということであって、 町長が就任をした19年は2億4,685万7,000円、平成24年が2億3,103万何がしと。使 用料から収入からすれば、かなり減少傾向にあると。これは、それぞれの関係で、人 口の関係とか、施設を使うとか、いろんなもので減ってる。

財産収入も、これは、平成13年度で1億9,333万円が平成24年は1億4,550万と、こういうふうに財産としては、収入としては減ってる状況にあるということだと思います。

いずれにしても、こういう数字を見ていくと、収入の関係とか、こういうものが大きく減っているという、その中で、いろんな要望もある中で、町長の福祉とか、それから学校教育とか、こういうもので大きなところを出してるということで、非常にデータそのものからいくと、財産収入が落ちていること、それから総体的な収入も落ちてるし、交付税とか、そういうものも措置も落ちてる状況だと思うんです。

ついては、これらの今までの過去の財政実状とか、こういう数字的なもの見ながら、 今後の中でどう見ていくのかということだと思うんです。多くの数字があるわけです けども、ざっと申し上げた、説明不足な部分もあろうかと思うんですが、こういう推 移を見て、町長はどうお考えかお聞かせをください。

議長(滝沢寿美雄君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) 今、森本議員さんの数字的なものは、資料の出るとこが少し違うんで、 全く同じふうに捉えられるかどうかわかりませんけれども、総務課長が総じて言いた かったことは、一般的な町民の皆さんから見て、予算の規模はどうなってるのか、そ れから個人のうちで言うならば、借金はどのぐらいあって、借り入れがどのぐらいあって、貯金はどのぐらいあって、やりくりをしてるのかというようなことの説明が主だったかなということに対して、森本議員、いろんな数値の中で、推移、全く今の、13年というのは私ども頭に入ってないんですけども、実際の健全化比率の指標が正式に定まったのは19年からですからね。実際には、18年以降の、以前のものについては推計なんですよ。計算方式も違いますので、現実には当てはまらないんですが、19年からは正式なものが全国的に定まりましたんで、私どもはそこの部分のところから数字的なものを捉まえているというのをまず頭に入れといてください。

その中で、私が先ほど申し上げましたように、財政予算規模を変えずにということは、住民サービスを変えずに、今までの借金体質をいかにやりくりをして、少しでも町民のためのものにしていこうかというもののやりくりをいろいろ工夫したという。先ほどの説明の中では、高金利のものは繰り上げ償還、従来の考え方だと繰り上げ償還なんて言葉はなかったですからね。繰り上げ償還すると罰金とられるぐらいなつもりでみんなやってましたから、財政規律と言えば、決められたとおりにお金を支払っていくのが財政規律だと、こういうふうに言ってたんですよ。それを、そんなことを言わずに、とにかく返しましょうというのが大きな要素。

それからもう一つは、今後もこれは変わりませんけれども、従来、公共でしたら物は、品物はあくまでも買い取りですよ。リースということは考えたことなかったと思うんですよね。でも、たまたま私が就任したときには、索道事業の中で大きな買い物を用意してたんです。それは1台1億円もするようなやつを買おうというような形でしたから、それをリースに変えたというようなのが、もうがくんと変わります。そうしたものの発想の変え方が、今回のような結果に結びついてるなというふうに思います。

それから、特筆するところがもう一つあるんですよ。人件費なんです。人件費はかなり減ってます。でも、この人件費の考え方がまた今までとは違うんです。平成18年までは人を採用しておりません。人を採用せずに7年間やってきたんですよ。だから、当然支払う金額は似たようなものなんですが、ところが、そこだと、今後何十年の間の中に人事管理の偏りが出るということで、採用もしていきましょう。採用は、そうかといって、10人退職するから10人採用するんではなくて、2人、3人の規律を守っていこうじゃないかということを繰り返し8年間続けてきたのが今です。

ですから、人の数が減ってるというのは、退職者がぼっとふえて、それから採用は 2人ぐらいずつしか採用しません。その間、実際には臨時職員の皆さん方をお願いし てやってきてるということ事実なんですが、数字的なことだけ見ると、職員1人当た りで町民の面倒を見てる人数がふえてると、こういうことになるんです。

そうはいっても、臨時職員の皆さん方お願いをして、サービスを落とすことなくやりたいということでやってきましたから、それも一つの要素ではあるけれども、一つ

の財政改善をしてきた大きな役割の一つだったかなというふうに思ってます。

あとは、今後の問題になるんでしょうけども、今でも5%ぐらいの高金利のものがあります。今の時代では1から2ぐらいの間が普通なんでしょうけども、そういうものも今後は返済を進めていかなきゃいけないだろうというふうに思ってます。

それから、発想の転換をすることによって、物の価値観、そういったものを変える ことによって、必要以上な、本当に不要不急なものは手当てしないということをして いかなくちゃいけない。

それから、お金に換算できるかどうかわかりませんけれども、職員採用についても、 ある程度定員をしっかり見ていく中で採用していくというのは、本当に将来のことを 考えたら、苦しくもやっていかなきゃいけないんだなというふうに思ってるところで ございます。

いずれにいたしましても、実質公債比率だけが全てではありませんけれども、そうは言いながらも、議員さんのおっしゃる、いわば改善ができてきてね、余裕が出てきたら、どこに投資して、どこに町民のために残すかと、やるかということを、これからが大切な時期かなというふうに思っております。

以上でございます。

議長(滝沢寿美雄君) 2番、森本信明君。

2番 (森本信明君) 少なくとも、職員数というのね、ある一定のところで確保して自立をしていくわけであって、そこに仕事をされる職員数というのは一定のものが必要だと思うんですよ。継続するような人員。それはどっちかというと、それぞれの年代年代別で仕事の者を、人材を育てていくということで、町長の言われたことと思うんですが。そうはいっても、実質的に実務をするのは職員でありますから、その辺のところが十分住民サービスの行き届いた行政ができるかということも目にとめていただいてですね、定数もしくは職員数については考えていただきたいと、こういうふうに思います。

いずれにしても、これ町長も言われたように、それぞれの、これは総務省が、町が 提出をしている決算状況の中で拾い出しがあって、いろんな見方があろうかと思うん ですよ。ただ、それぞれの年代年代に置かれる経済的な実情とか、日本経済、それか ら政府の考え方。

特に、野田政権のときには、交付税でやっていこうということでありましたけれども、今度は安倍首相になってからは、今まで従来どおりの補助金の事業でやっていこうと。ですから、その辺のところが、交付金の事業と、それから補助対象事業ということで、国庫から歳出をされる事業を取り入れていくということも大きな財源の確保だということになろうかと思います。

いずれにしても、これも私どもが今までの歳出状況、1人当たりとか、いろんなことで申し上げましたが、十分過去の歳出状況も見ながらですね、今後の計画に生かせ

ていただけたらと思います。

続いて、特に今申し上げたように、これから長期振興計画も立てられて、向こうの計画が立てられるわけであります。特に長期振興計画の中では、文章的にはいろんな表現はされておりますけれども、具体的に、今まで申し上げた収入内容、歳出内容、目的別のところを見ながら、将来に向けて長期財政的な試算とか、こういうものがどうされてるのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

議長(滝沢寿美雄君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) 先ほどのご質問は、歳入歳出、あるいは財政指数の長期的な見通し、あるいは試算というようなことだと思うんですが、率直に申し上げますと、国の動向、あるいは県の動向が全く定まりませんから、この不安定な経済状況の中では、国がそもそも1,000兆円を超える借金を持っての財政運営をしておりますので、加えてまた今、いろんな議員さんから話がありますように、際限のない社会保障費ですよね、こうしたものを考えますと、財政の中で依存財源の占める割合が高い私どものような地方の小さな自治体、この将来は非常に厳しいものがある。非常に難しいものがあるというふうに考えております。

しかしながら、将来を見通しのないような状態のままで行政運営を幾ら地方といえどもできませんので、町がどのように今後なっていくのか、町民の皆様に対しても責任がございますので、町では常に試算をしながら、長期といってもなかなか、本当の長期難しいんですけれども、長期のことも含めながら試算をして、交渉もしてるわけですけれども、今回、こうした一般質問でのお尋ねでございますので、少々長くなるかもしれませんけれども、詳細について少し総務課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

議長(滝沢寿美雄君) 笹井総務課長。

総務課長(笹井恒翁君) それでは、私のほうから、長期財政運営の見通し等について、歳入歳出、財政指標、一括で申し上げさせていただきますが、よろしくお願いいたします。 当町の財政状況につきましては、人口の減少、少子高齢化社会の進展に合わせまして、今後の生産年齢世代の占める割合の減少などから、税を初めとする自主財源の落ち込みが進んでおります。今後とも増加に転じる要素はほとんどないというように見込んでおります。

また、依存財源の約7割を占める地方交付税については、ここ数年、新しい算定費 目の新設や特別交付税措置の増額等がありまして、総額ではほぼ前年の交付税額を得 ているということになりますが、普通交付税自体では減少傾向にあるというふうにな っております。今後も人口減少に伴いまして算定額は減額になっていくんであろうと 見込んでおります。

また、歳出につきましては、義務的経費で減少してまいりました人件費でございますが、団塊世代の退職ピークが平成27年度というか、26年度で一応終わると。27年度

以降からは、計画的な職員採用等により増加になっていくであろうというふうに判断 をしております。

また、扶助費については、大幅な人口減少が推計されている中でございますけれど も、65歳以上の人口がもうじき4割を超えることが見込まれる将来推計をしますと、 現在の水準より増加傾向というふうに考えております。

また、補助金等では、一部事務組合負担金として、平成30年稼働を計画しております新クリーンセンター、あるいは佐久市の新斎場、こういったところにかかる運営経費及び施設整備負担金等が増加というふうに見込んでおります。これらを考慮して推計しているんですけれども、クリーンセンター等の稼働後の負担金につきましては、ごみの投入量割合というようなことから、ごみの減量化及び経費の削減の方策を検討していかなければいけないというふうに考えております。

次に、公債費でございますが、定期償還及び繰り上げ償還の実施によりまして、償還額は減少しております。地方交付税の振りかえ措置である臨時財政対策債の今後の発行を考慮した場合でも、償還額により地方債現在高はゆっくりですが減少、10年後残高は15億4,000万というような数字を見込みしております。

しかしながら、今後の実施計画及び喫緊の事業等により、計画的な財政運営の有効な手段として、財政負担を後年度に平準化するために起債の活用を図っていきたいというふうにも考えております。

次に、実質公債費比率につきましては、今後の新規事業、あるいは老朽化施設の維持補修費等で借り入れが必要になった場合は、比率も数値が高くなるというふうに考えております。今後も、交付税措置のある有利な起債の借り入れをしてまいりたいというふうに思います。

また、歳入から歳出を差し引いた形式収支から翌年度繰越財源がないとした場合の 実質収支では、平成32年以降、毎年2億5,000万円以上の財源不足が生じるというふ うに見込んでおります。その実質収支額から前年度繰越金を控除した場合の単年度収 支では、平成28年度以降からは単年度では赤字になるという見込みをしております。 このため、基金で財源不足を補った場合の財政調整基金残高につきましては、平成32 年度以降減少、その後二、三年で底をついてしまうのではないかという予測でござい ます。

普通会計の基金残高の総額は、平成35年度末、18億2,000万円という金額を見込んでおります。平成25年度末の約半分程度というふうになろうかと思います。財政指標や資金運用に影響を及ぼさない基金管理が課題でございます。

今後の町税収入の動向や国県の財政構造改革等の影響、不確定要素もございますけれども、住民福祉の向上のため、行政の担うべき役割を明確にしながら、歳入歳出の改善に取り組むことが必要であります。

今後さらに進展する少子高齢社会に伴い、新たな行政需要の増大や公共施設の長寿

命化、防災・減災事業等の喫緊の課題に柔軟に対応しながら、厳しい財政運営を乗り 切るために、歳入の確保、歳出の削減を初め、行政の役割を重点化するなど、行政改 革に取り組み、効果的な行政運営を進めることが必要でございます。

また、25年度において、債務負担行為を設定した社会福祉法人の借入金に対する損失補償につきましては、町の将来負担額に大きな影響を及ぼすものでございますので、 法人に対しては、その運営、財務状況等を含め、密接な連携をする必要があるという ふうに考えております。

以上です。

議長(滝沢寿美雄君) 2番、森本信明君。

2番(森本信明君) これから先、人口も減り、経済情勢がどうなるかということで、非常に厳しい財政運営が強いられるということだろうと思います。その中で、多くは新規重点事業ということで、先ほど来、今まで私どもに報告のあった川西の保健衛生施設組合、それから佐久市の新斎場の負担金関係、それからクリーンセンター等々多くの事業を抱えてる。

ただ、それも単独事業なくて、広域的に事業を推進するということで、その辺のところは十分自立をする中で近隣市町村との連携事業ということで進んでいくだろうし、また、それらが財政負担を軽減するということも言えるだろうと思います。とりわけ、今総務課長のほうから報告あった状況を見ると、非常に厳しい財政運営が強いられていくことだろうと思います。その辺のところは、十分情報とかで、特に新聞報道なんか見ますと、国の交付税のあり方等については、各自治体の改革努力ですか、人員削減をするとか、いろんなところで手だてをしなければ交付税を出さないと、こういうことが言われております。

ただ、交付税そのものが地方自治体の財政運営の中で非常に占める割合が高いわけでありまして、その辺については政府に対する考え方も私どももっと出して、交付税が確保できるような要請とか、こういうものも議会活動としては必要だろうというふうに考えております。

その辺のところでは、先ほども申し上げましたけれども、多くの議員の、同僚議員の中から福祉の関係、医療費事務の関係とか、こういうことが要望出されています。 その辺のところは十分お聞き取りいただいて、なおかつ財政の歳入等も勘案しながら、 自立をしていくということで、町民一人一人が立科町に住んでよかったと、こう言われるような財政運営をしていただきたいと思います。

また、特に歳入が非常に厳しい状況のある中で多くの課題を抱えてるわけでありますから、その辺のところも十分認識をいただいてお願いをしたいと思います。

あと、時間の関係もありますので、あとは、行政運営等については、先ほど来のやりとりの中で出ていますので、最後の項目になります。将来にわたっての公共施設の維持管理とか、こういうものについてお答えをいただきたいわけであります。

総務省が、ことし4月に、地方公共団体に対して公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、速やかに公共施設総合管理計画の策定に取り組む要請を行ったとしています。公共施設の老朽化対策の課題、厳しい財政事情が続く中で、今後、人口減等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想されることから、早急にですね公共施設の全体の状況を把握し、長期的視点を持って更新、長寿化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化し、公共施設の最適化を実現することが必要ということであります。

ついてはですね、公共施設、道路、河川、上水道、下水道、体育施設等の現状及び将来見通し、維持管理、修繕、使用料等についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

議長(滝沢寿美雄君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) 最初に、効率的な組織運営等の話についてちょっと触れさせていただきたいと思います。

これは、いろんな問題に関して簡素化、あるいは経費節減する方法を、立科だけでなく、全体の仲間、仲間って言っちゃいけないですけど、町村会ですとか、そういったとこも含めてやりくりをしていこうという機運が盛り上がっておりますので、そういう方向も一緒に流れながらいっていきたいなというふう思っていますのと。

あとは施設、あるいはいろんな器具、何でも全てそうなんですけども、厳しくなってきた場合の考え方として、私は、なくすことはなかなかできないんですが、適切化という言葉を使いたいというふうに今後思ってます。規模にしても、例えば何々の施設の規模にしても、これだけの状況に予測されるとすれば、なくすわけにいかないけど、適切化にしていくんだという考え方で取り組んでいきたいというふうに思ってます。

いずれにしても、入るものと出るものの違いで運営されてるわけですから、入るを はかり出るを制するというのが全ての基本になろうかなと。その中でも義務的な経費 については、毅然としてやっていくというのも私の考えでございますので、ご協力、 ご理解をお願いしたいと思います。

それでは、公共施設等についての現状、あるいは将来の見通しについてのお答えをさせていただきますが、インフラの老朽化問題の深刻さが指摘をされて3年、4年、5年ぐらいたちますかね。そういう中で、平成26年度より、ご指摘のように、全国の自治体に対しまして、公共施設の総合管理計画の策定を求めるということになりました。

公共団体におきまして、厳しい財政が続く中で、今後、人口減少によりまして、公 共施設等の利用需要がこれがまた変化していくんだということが予想されることを踏 まえまして、早急に公共施設の全体の状況を把握をしながら、長期的な視点での更新、 先ほどの前の議員さんからありました下水道処理場の統廃合、ああいうようなことも 長寿命化などと含めて計画的に行ってまいりたいなというふうに思っております。

ただ、最近の動きとしては、森本議員さん小諸市にいらっしゃいましたから、小諸市の動きが画期的でございます。小諸市の水道は、今後、更新を計画的にやるんじゃなくて、壊れたところしかやらないと言ってますよね。これも、考え方とすれば、いいかどうか、私どもはっきりわかんないですけども、これも一つの考え方で、それは財政を平準化させるための一つの大きな施策であると思います。

ですから、そういったことの中で、立科町のこれからの道路、河川についてですけれども、舗装については傷んだところを直すというようなこと、余り早く言うということじゃないんですけど、ぎりぎりまで使いましょうということでございますし、橋梁等につきましては、確かに落下すると危険でございますので、5年ごとの調査はきっちりやりまして、修繕、かけかえはなかなか難しいですから、修繕をしていきたいなというふうに考えております。

幹線道路については、今年度、交付金事業ありまして、一部道路のストック総点検 を実施いたしまして、結果は、そうしたことの契約の中での整備計画をつくっていき たいというふうに思ってます。

上水道でございますけれども、これは、今までも管渠の布設がえ等、先ほどちょっと触れましたけど、計画的なやり方でやってきました。小諸市さんに見習うわけじゃないんですけれども、ある意味、傷んだところを直して修理しながら、できるところまで使って、そこから直していくというようなこと、それは管渠に言えるんですけどね、そんなようなことも考えていかなきゃいけないし、そういった塩ビ管だからといっても、寿命がすぐそこで終わっちゃうわけじゃなくて、使えるというものを使っていきたいなというふうに思ってます。

将来の事業のビジョン、水道事業のビジョンになりますけれども、1番は、やはりよその町へも送っている水道事業でございますので、長期的に安全で安心なものを供給する責任も持ってるなというふうに思っておりますので、なかなか、余り節約はできませんけれども、しっかりと調査してまいりたい。

それから、下水につきましては、先ほどの質問にも答えましたけれども、供用開始から20年をたっていますので、今後は老朽化ということも考えたり、維持補修ということも考えたりしていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。経費の増大を見込みながら、収入はなかなかふえていかないというようなことがありますので、計画的と言っていいのかわかんないけど、とにかく修繕をし、補修をして、一生懸命管理をしながら長持ちさせていくという方法が一つのとられる道かなというふうに思ってます。

体育施設につきましても、結構建設の経年数はたってきておりますので、全体的にはまだまだ使えるとは考えてはおりますけれども、これも調査しながら、一部修繕なところは直していくというようなやり方をしていくわけですが、まだまだ不足の部分

が多いかなというふうには考えております。

それから、上水道下水道等の使用の料金でありますけれども、下水道と水道は会計が違いますよね。公会計と、それから一般会計でやってるのと違うんですが、いずれにしても、いい経営改善をされれば料金を下げることは可能なわけです。上水道については一部下げた経過もあるんですが、下水道はなかなかこの借金の状態だと、なかなか下げることはできないんですが、そうした努力を続けることによって値下げのことも考えたいと思っておりますけれども、今は財政の推移を見ながら、その場になってしまいますけれども、判断をしていきたいというふうに思ってます。

それから、体育施設の現状や、その料金については、私余り詳しくないんで、教育 担当のほうから少しお話させていただきます。

議長(滝沢寿美雄君) 2番、森本信明君。

2番(森本信明君) 時間のほうがあと 5 分ということで、それぞれ私の尋ねた事項について、 それぞれ調査をされて、ご回答がいただきたいところでありますが、時間もあります ので、それはまた後日、私的で、私的というか、尋ねたときにご回答をお願いしたい と思います。

先ほど来、水道の小諸市の事例が出されました。私も小諸市の職員ということで水道業務に携わって、非常に苦しい思いもしたこともあります。傷んだところから直すということになると、実際には水道が出なかったり、下水道が使われているわけですよね。その処置では大変苦労した思いがあります。立科町の水道の皆さんからも給水車を持ってきていただいて、ご辛抱いただいた経過もあります。

そんなことで、そういうふうにならないように日常的に管理をするというのが必要だろうと思うんですよ。そこにいる現場の非常に給水対策をするということ、これ並大抵のことじゃないんです。そこに受益をする人は、絶えず水とか、飲み水、それから下水の水ということでありますんで、その辺のところは、小諸市で提案したことが即そのまま、町長もそう言ってますけども、そう、言うのみじゃなくて、十分計画を立てた上でお願いをしたいと思います。

いずれにしても、公共施設の中では、国も示してるように、老朽化をしていると思う。耐用年数はかなり経過をしていると。その中でどうするかということであって、インフラは長寿命化計画の体系ということで、インフラ生活を、基本計画を立てて、さらに行動計画ということで、公共施設等の総合管理計画を立てると。個別計画で学校、河川、道路と、こういうふうに体系的になってるわけであります。

ですから、その辺のところも十分今までも施設管理の上では台帳整理などをされて整理をされたところと思いますが、特に財政面のこと、それは人口減、少子化高齢とか、施設内容も、使われ方も多分に変わってくるんではないかと、こういうふうに考えられるんで、その辺のところも十分。

あと、水道料金の関係ですが、とりわけ水道料金については負担が、使用者の負担

が少ないほど、これにこしたいうことはないわけでありますが、さてとはいえ、国民 健康保険みたいに将来的な基金とか、こういうものを考え合わせると、一時的に今の 使用料収入とか、それに対する投資の仕方とか、その辺のところも十分チェックされ てると思うんですが、改めて施設の現状、この計画、それから同僚議員が話した中で は、水道ビジョンですか、こういうものを立てているような形でありますので、ぜひ インフラの長寿命化基本計画の上に公共施設等の総合管理計画を立てていただいて、 先ほど総務課長のほうから答弁があった、長期的な試算を踏まえて、特にこの中でも 数値目標とか、こういうものも大きく取り上げている状況にあります。

当然そういう財政的な裏づけ等、どの程度かかるか、事業費的なものも試算をされた中でないと計画が立てられない状況だと思います。その辺のところは先ほど来町長も答えてるし、私どももいろんな住民からの要望を受けて、この町政の中に、行政運営の中に反映をさせていきたいという気持ちが強いわけであります。ぜひまたご検討いただいて、私ども考えていることが、この長期的な立科町の行財政運営の中に生かされるよう望みたいところであります。

とりわけ、再三私も申し上げておりますけれども、職員の皆さんにはいろんな行革とか、職員数が減るとか、こういう中で、いろんな企画立案とか、そういうものが求められています。監査委員の報告の中でも、職員の能力とか、こういうものが十分発揮できるようなものをしてほしいというような審査結果報告も結びとしてあるようでありますので、理事者の皆さんもそのことも踏まえて、職員の皆さんの指導をお願いすると同時に、職員の皆さんのさらなる努力とか、住民サービスに徹していただきたいと。厳しい状況ではありますが、ご奮闘をお願いをしたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わらさせていただきます。ありがとうございました。 議長(滝沢寿美雄君) これで、2番、森本信明君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時45分からです。

(午後2時29分 休憩)

(午後2時45分 再開)

議長(滝沢寿美雄君) 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、3番、小宮山正儀君の発言を許します。

件名は ふるさと納税政策と展望はです。

質問席から願います。

〈3番 小宮山 正儀君 登壇〉

3番(小宮山正儀君) 3番、小宮山正儀です。通告に従い、質問いたします。

2月には大雪による被害、その後も豪雨、長雨により日本各地区で土砂災害が発生

し、犠牲者が多数出ました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

この町では暑い日が続き、水不足が心配されましたが、一転して8月下旬にぐずついた日が続いて現在に至っております。実りの秋となりましたが今後の自然現象が心配される状況でもあります。

地方分権の中で、町へ権限移譲が進められ、みずからの判断のもとにより自立する 上で自主的に行政と住民がそれぞれの役割分担により、協働でまちづくりに取り組む ことが必要であります。

現在、予算が計上されていますが、立科町のまちづくりに必要な予算の自主財源の 一つとして考えてもいいです「ふるさと納税」について、ふるさと納税政策と展望案 について質問いたします。

メディアやインターネットなどを通じて、各市町村ではさまざまな取り組みがなされておりますが、寄附をされる皆さんはそれぞれ、さまざまなお考えで寄附をしていただいていると思います。特に、魅力的な特典について調べ、企画し、判断して寄附をされている方が多いかと思います。

ふるさと納税をインターネットで見ますと、自治体によっては申し込みを締め切ったなどとの表示があり、その魅力はどこにあるかと思い調べてみますと、それらの市町村では考えもつかない特典があります。

昨年、県外の友達に話の中で、「立科町のふるさと納税はどこにあるか」と聞かれ、調べましたらなかなか見つからない状況でした。しかし、特典については全国版に載るような状況ではなく、ふるさと寄附金立科町で調べてほしいと伝えました。また、団塊の世代の皆さんの中でも、ふるさとの状況など関心があると思います。「ふるさとをよろしく頼む」という言葉をいただき、ふるさとの発展と、また町としての継続を強く望んでいると、彼から感じました。

自分の納税する中から、ふるさとに納税したいという気持ちは、その皆さんはふるさとに関心があると思います。その気持ちに応えるに当たりましては、ふるさとにはいろいろあるが、それを示すことによりふるさとのPRにもなりますし、その気持ちに応えるには特産品などのメニューを示して選んでもらうことも一つの考え方と思います。

この町の産物などについて興味、関心を持っていただいている方、これからという 方に対しても、やはり特典の魅力あるものに寄附される方も多いと私は思いましたが、 町長のお考えをお伺いいたします。

寄附金の活用は、使い道ですがこれについてですが、現在、町では住みよいまちづくり、福祉・教育・環境保全に関する事業、蓼科山や立科水に関する事業、旧跡、史跡を後世につなげることに関する事業の3項目が示されています。しかし、ある程度の具体的な内容を示すことは考えられないですか。

寄附はこれらのことに、このように使っていきたいなど事細かく雑駁でもよいです

が、このような利用をしているとか、今後はこのように利用したい等使い道をお示しになりすることは、また、当然、納税者の意向も聞くことは、町出身の皆さんも関心のあることと私は思います。町民の皆さんも、親類縁者の皆さんへのPRができ、この町に関心を寄せていただくことにつながると思います。町長のお考えを伺います。

ふるさと納税制度利用方法の考え方についてですが、全国のふるさと納税額、寄附 総額は130億円余りであります。立科町のふるさと納税額は24年度は98万余、25年度 は1,100万余、26年度は補正で25万円が計上されています。

節税は世帯ごとの収入や家族構成によって細かく上限が設定されております。自己 負担2,000円でさまざまな恩恵が受けられるのがふるさと納税のうまみでもあります。 この制度は、2008年に地方間格差軽減のために開始されました。年収の減った地方へ 納税をしていただき、地方を活性化させようということが本来の目的であり、応援し たい自治体へ寄附することであります。

さらに、先日人口減少の克服と地域経済の成長に向け、税・社会保障の制度改革の 検討や、中長期の目標設定など7項目が国のほうで検討されております。そのポイン トには、地方の熱意や自主性を基本とし、全国一律の枠にはめる手法は取らないとし ております。

これらも鑑みて、ふるさと納税制度利用により、この町を全国に向けて発信することが必要と考えます。そのことにより、この町の発展、また例えば定住人口増や流動人口増など、さまざまなメリット、また要因が生じることと私は考えるところです。この制度を大いに利用し、ますますこの町の活性化につなげたいものです。

そして、利用方法としては、町のさまざまな地域ブランドの発進にもなると思います。地域ブランドでは米、立科牛、立科リンゴ、特産のジュースなどさまざまなものが考えられますし、また、6次産業の加工施設ができることにより、特産品が生まれると確信しております。また、それがPRすることによって町の活性化につながっていくこととなると思います。

まず、税制上の優遇措置について、改めて詳細をお聞きいたします。そのことを踏まえて、これらの企画されるお考えをお伺いいたします。

議長(滝沢寿美雄君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長(小宮山和幸君) お答えします。

当町では、ふるさと納税については「立科町ふるさと寄附金」という形で条例制定をしてございます。ふるさと寄附金ということでお答えをさせていただきたいと思います。

このふるさと寄附金につきましては、議員もご案内と存じますけれども、平成20年

4月に地方税法等の一部を改正する法律に従いまして、地方間格差や過疎などによります税収の減少する自治体、また、以前から実際の住所地以外の場所に何らかの貢献をしたい人が存在したことによりまして、個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充された形で導入されたわけであります。任意の地方自治体に寄附をすることによりまして、税額控除が受けられる制度であります。

当町では、自然豊かなふるさと立科を愛し、貢献、応援する方々から寄附金を募り、 各種事業を実施し、立科町に対する思いを具体化し、魅力あるふるさとづくりに資す る目的で推進をしてまいりました。

寄附されました寄附金を財源として実施する事業といたしましては、1つに、住みよいまちづくりに関する事業、そして2つに、蓼科山や立科の水に関する事業、3つに、史跡、旧跡を後世につなげる事業の3つの事業に充当させております。平成25年度までに76口、4,980万円の寄附がございました。

寄附をいただいた方々には、お礼状と町の特産品であります、日本一おいしいと自慢の立科リンゴを贈答してまいりました。いただきました寄附金は、寄附者の意思を反映いたしまして教育関係事業に4,650万円余、福祉関係事業に280万円ほど、環境保全関係事業に8万円ほど、蓼科山、立科水関係事業に26万円、旧跡・史跡を後世につなげる事業で21万円などが財源充当されております。

ふるさと寄附金は、町の貴重な財源となり有効に活用されておりますけれども、今後は立科町の情報発信の一つの手段としても位置づけていきたいと考えております。

将来の展望でありますけれども、今まではふるさと寄附金とは言いましても、納税の変形との考え方が主流でありましたので、御礼として立科リンゴを贈答しておりましたけれども、最近の他の自治体を見ますと、多分に町のPR、情報発信並びに産業振興の観点からこの制度を利用するところが多くなりました。また、寄附する方もその見返りサービスを大いに期待をする傾向になってきたようであります。

そこで、当町でも今後さらに贈答等のメニューを豊富にして立科を選択していただくとともに、農業や白樺高原、あるいは白樺湖の観光地をも巻き込んだ内容にするよう、担当者に指示をしておるところでございます。

また、ふるさと納税の本来の趣旨から使い道等でございますけれども、少し外れてはまいりますけれども多くの皆さんに立科を知っていただき、当地に訪れていただけるような仕掛けなども、関係皆さんのご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

また、今はホームページなど、こうした情報がたくさん流れあふれております。多くの皆さんが利用するようになりましたので、さらなる充実を図りながらより多くの財源確保、あるいは町のPR、産業振興に寄与できればと考えております。

次に、ふるさと納税制度の利用方法につきましては、担当課長からお答えをさせて いただきます。 議長(滝沢寿美雄君) 笹井総務課長。

総務課長(笹井恒翁君) ふるさと納税の利用方法ということでございますけども、現段は希望者から連絡をいただいております。町のほうで連絡をいただいて、それによってこちらから申請書等の書類一式を送付させていただいております。それによって入金があり、いろいろな思いがそこに書かれておるわけですけれども、現段ではそういった方法をとっております。ただ、今後は、先ほど町長の答弁にもありましたが、メディア、ホームページ、インターネット等有効に活用した中で、より広くやっていきたいというふうに思っております。

それから、優遇税制があるというお話も今されておりましたけれども、そういったこともPRをしながら、立科町のPR、情報発信、地域の活性化の一助となるよう中身をより一層充実をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長(滝沢寿美雄君) 3番、小宮山正儀君。

3番(小宮山正儀君) 税制上の優遇措置について具体的にお聞きしたかったわけですけれど も、数字は持ち合わせておりますか。そうすれば、ちょっと説明をお願いいたします。 例えば幾らを寄附されたという場合の数字ですが、お願いします。

議長(滝沢寿美雄君) 笹井総務課長。

総務課長(笹井恒翁君) それでは、ご説明をさせていただきます。

まず、基本的に1万円の寄附はという場合でございます。所得、その方の年間の課税所得額等によっても違いますけれども、この場では200万から330万の課税所得額のある方ということで、1万円の寄附をいただいた場合を想定したいと思います。

まず、1万円寄附をいただきますと、本人はそこから計算上2,000円は控除対象外となります。残りの8,000円について計算がされます。まず、住民税1万円から2,000円を控除した8,000円の1割、800円が、まず住民税控除になります。

それから、同じく2,000円を引いた残りの8,000円の、まあ、330万円の方の課税所得額をお持ちの方だとしますと、所得税率が20%になります。100分の80を掛けた6,400円が控除になる。あっ、済みません、その6,400円については住民税でございます。

それから、やはり所得税がまた10%で800円、合計しますと、800円、6,400円、800円ということで、計8,000円控除になるということで、1万円を寄附された方については2,000円の負担で、あとその地域の特産品等いろいろなメニューの中でいただくことができる。まあ、これがふるさと納税の、これは全国的に国の制度ですので同じでございますが、これらを考えますと、とても有利な制度であるのかなあということで、この辺も、私先ほど申し上げましたが、一つPRの要素があるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

議長(滝沢寿美雄君) 3番、小宮山正儀君。

3番(小宮山正儀君) 今、課長のほうから説明がございました。私も本当にそうかなという ことで、金額を変えてやってみました。そうしますと、やはり課税所得金額の割合と 所得税率がうまく連動していまして、2,000円だけ負担すれば3万円寄附した場合で も、あと戻ってくると、ただ申告しなければだめですけれども。そういうようにつく られております。

本当に、この税制をみんな知っているかということで、私もこんなに有利な税制措置があるとすれば、本当にもっとこの利用が大きくあってもいいんじゃないかというようなことの中で、いろいろテレビ報道、またパソコンで、インターネットで調べたりいろいろしてみました。

本当にテレビ報道の中で、これ皆さんご存じだと思うんですけれども、先ほどいろいろな決済の仕方を課長のほうから申されましたが、豊岡村の例ですけれども、専門サイトを使ってクレジットカード決済をしているというようなことも出ております。本当に、やはりこれからクレジットカードの決済みたいな斬新な考え方も必要じゃないかなというようなことも考えてみました。

また、1億円以上納税額のあるところっていえば、皆さんご承知だと思いますけれども、阿南町、軽井沢町が報道されております。また、ある人の話で200カ所に寄附したというようなことで、そのお礼のもので1年間生活しているような話もありました。これが本当にいいかどうかは別としましても、やはりふるさと納税によって、その地域が活性化されていくということでありますので、こういう利用方法もあるんだなというようなことで見ておりました。

ユニークな例ですが、先ほども町長さんのほうでいろいろなことも検討していきたいというお話をいただいた中で、やはりこの地域に遊びに来てほしい、先ほど私申し上げましたけど、流動人口の増につなげていければ活性化になるというようなことの中で、そんなような取り組みをされているところも多々あります。

また、金券として配っているというようなこともあります。その金券をもって町内で使えるということで、そういう利用方法を取っているところもあります。そうしますと、やはりリピーターとしてお泊りに来ていただくという方がふえたということは、町の活性化にもつながっていくというようなさまざまな特典が考えられます。

このようなことを考えますと、さらなる意気込みをお聞かせいただければということで、もうちょっと突っ込んでお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

議長(滝沢寿美雄君) 笹井総務課長。

3番(小宮山正儀君) うん。町長。

議長(滝沢寿美雄君) 町長がいいんかい。小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) 今、議員さんは贈答品のことを重点にお話しをされましたですね。そ

の出発当時は税をもらうということですから、都会の皆さんがふるさと、あるいは地方に自分の好きなところに税金として使ってくださいというのが趣旨ですよね。それが、2,000円の控除をもって残りを寄附すると、自分の納めた町から市から還付されるとこういう仕組みですよ。

いずれにしても、お金を出すことには変わりないんですけれども、その税をもとのところに収めるんであれば税金として使われるんですけれども、こちらのほうに持ってきたときに、今までだと立科町の考え方は、ふるさと寄附金といえども税として使いましょうということで、3つの使い方に分けて使わさせてもらってきたんです。

始めたときはみんなそうだったんですよ、どこも。まあ、立科町はお礼にリンゴを 送っている方はとてもいいほうで、中にはたいがい町長さんの自筆の名前入りのお礼 状で済ませているところなんかいっぱいあったんですよ。

ところが、あとは、実は受け取った側の町が、それをどういうふうにそのお金を捉えるかです。税として町中みんなのために使うのか、それとも、産業振興のようにどこかの村みたいにお米を買ってきて、それで配っちゃうということになると、町が税として使える金額を極力少なくしているんです。

これがいいかどうかというのは、今まだ結論は余り出ていないですけれども、ただ、追い風になっているのは、総務省も、これは結構おもしろいんじゃないかということで、これの根拠になる税法を少し変えてもいいよと言い始めたんですね。それがかなり大きく広がってまいりまして、じゃ、町が自由に裁量できるんであれば、町の税収はちょっと我慢をして、産業振興あるいはお礼をして地域のPRのために重点的に使おうじゃないかということになってきたんです。

ですから、最終的には2,000円の残りの金額について、どれだけふるさと寄附金を やってくれた方に還元をして、その還元をされたものを利用して地域の振興に役立つ ことをするか、それとも税全体として収入に入れて、町の福祉や教育に使うかという いずれかの選択があったわけです。

今回の動きの中では、最初におっしゃいましたように贈答を目指している人たちが多くふえて来たんで、それに流れが変わってきたということです。立科町もそういうことであれば、社会的にそういう使い方も可ということであれば、今後そうしたメニューをふやしながらやっていこうじゃないかということで、新年度取り組んでいるところです。

ただ、それには仕組みづくりというのが非常に大切です。ただ、今まででしたら納税された方に1万でも10万でも、リンゴの一箱をありがとうございましたって、お礼をやるだけですけれども、今度はそうはいかないですよね。金額に応じて多少のばらつきもつくらなきゃいけないし、ある程度生産者、あるいは出してくれる方にメリットがなきゃいけないとか、そういうふうなことをいろいろ工夫しなきゃいけない制度というのは、これからつくらなきゃいけないと思っております。

それも含めて、今検討するように指示してありますので、近々そういった方法が、 これから町もやっていかれるというふうに思っております。

議長(滝沢寿美雄君) 3番、小宮山正儀君。

3番(小宮山正儀君) ありがとうございます。そういう考え方で前向きに進んでいただける ということで、やはり町の活性化につながるような政策もしっかり入れ込んでお願い したいと思います。

ただ、やはり納税された方には何に使われるかという部分もあると思います。これはやはり先ほどの当初の使い方、納税される方の考え方そういうものと連動しますけれども、お金の使い道がわかったほうが、より寄附する方も楽しいという部分もありますので、全て物を送るということがいいという考え方はないと思いますけれども、それも一つの選択肢ともなっております。だから、いろいろな考え方がありますので、その辺を十分ご検討いただいて、よろしくお願いいたしたいと思います。

やはり寄附をされた方にはしっかりご意見もお聞きするというようなことも、本当に重要だということと思います。ということは、やはり1年で寄附する方が終わってしまうじゃなくて、やはりリピーターとして毎年同じように寄附していただけるような、そういうような取り組みも考えていただきたいというふうに考えております。その辺、しっかりと意見を聞いて進めていっていただきたいと思います。

また、町の魅力を全国に知らしめるという部分で、どのようにお考えかについてお 尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

議長(滝沢寿美雄君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) これはやっぱり情報網の中に立科町を登場させるということですから、 斬新なアイディアを出すことが、奇抜なものがいいでしょうね、きっと。どこかの村 みたいに、100万円寄附してくれると1日村長をやらせますとか、やっているようで すよ。

まあ、それがいいかどうかわかりませんけれども、ただ、今、議員さんがおっしゃいましたように、ちょっと難しいんです。例えば3万円の寄附をしても、今までは例えば、もっと総額を言いますと76口で4,900万ほどの寄附金で使わせてもらいました。そのうち教育関係に4,600万円使いましたと言っているんですけれども、これを贈答にたくさん使うとこれがなくなるんですよ。だから、それが正しい使い方なのかどうかというのは、非常に迷うところなんです。

ですから、教育関係事業のほうを減らすということになるわけですよ。そういうことになると、これはどこまで贈答を使っていいかという議論が出てくるんで、非常に矛盾、どっちか減らせば、どっちかふやせば、どっちか減ってくるということで悩むところなんですよ。という意味で、私どもとすれば、今後、検討はするんですけれども、町の事業もやりたいし、もともとそういうことが財源がなくって始まった制度ですから、それをやりたいし、さりとて町を全国に発信して、また片や産業の振興のほ

うにもやっていきたいということにしたいわけですよ。

先ほどお話にありました豊岡村さんは、1億とか2億とか言っていますけれども、 結局、地元の例えば教育関係とか何とかといろいろ事業も最初あったと思うんですよ。 でもそれをぐっと減らして、お米の代金に使ったということです。

ですから、こちらは持ち上がったけれども、町の教育関係の事業はこの分減っているなあと、こういうふうな結果にもなりかねないんで、ちょっとよくよく検討させていただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議長(滝沢寿美雄君) 3番、小宮山正儀君。

3番(小宮山正儀君) 豊岡村の話の中では、やはり豊岡村のお米が売れたという考え方であれば、効果があるんではないかというふうにも、逆の考えをしますと、やはり考えられるというふうに思います。さまざまな方法があるという中で、その計画をつくっていくということは、大変、本当にこの納税される皆さんのニーズをしっかり捉えていかなければ大変だということであると思いますので、よろしく工夫を凝らしてお願いしたいと思います。

決算意見書でも新たな財源の方策として、魅力あるふるさと寄附金制度になるよう、さらなる工夫を検討されたいと、いただいております。その面もあります。しっかりとふるさと納税の方々の考え方を、寄附金が考え方を捉えて、寄附金がふえて町の活性化を図られるよう、早急な推進をしていただいて、しっかり策を立てていただいてよろしくお願いしたいと思います。

以上で、この件の質問は終わりといたします。

以前の質問をいたしました追跡質問について、議長の許可をいただきたいということでございます。

議長(滝沢寿美雄君) はい、許可します。

3番(小宮山正儀君) はい。それでは追跡質問ということでさせていただきます。

昨年の9月の議会で、ソバ栽培の関係につきまして質問いたしました。その後、そ ばコンバイン石抜機等購入いただきまして、大変有効に利用させていただいておりま すことに関しまして、まずもってお礼を申し上げます。

しかし、お聞きした中で、現在ソバを栽培されている耕作者の皆さんが、昨年は三葉保育園で乾燥をお借りして乾燥をしたというようなことも聞いております。まあ、これにつきましては、やはり大量になりますので小さなところではできないというようなことも言われたようです。しかし、ことしは取り壊されているということでございます。

その中で、さきの一般質問の中でのご回答は、ソバ面積等の拡大、またそれら等必要になれば整備をするというようなお話をいただいているのが、そばセンターの建設ということでございます。これについて、どのように推進をされるか、その工程等も含めて町長にお聞きしたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

議長(滝沢寿美雄君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) 詳細なお答えをしたいわけですけれども、ちょっと突然の追跡の質問ですから、資料が用意してありません。そこで、そうは言ってもせっかくのご質問ですから、私の思っている範囲でお答えをいたします。

おそばに対しては奨励をしていこうということは変わりません。が、ただ、面積的にまだ少ないんじゃないかというのが印象だというお話をさせてもらったことがあります。その中で、コンバインも買いましたし、徐々にふえているということですよね。その中で、じゃ、そばのセンター加工をどこまでやるのかという話につきましては、詳細な詰めはなかなか、まだここまでできますというお返事ができないんですが、今、6次産業的なことで計画立てようじゃないかという議運が持ち上がってきましたので、そのあたりのところに行かないとなかなか具体的に、これとこれのところまで、これだけの金額をかけて施設をつくろうじゃないかというふうにはなりません。

私からちょっと資料的なものを持っていないんで、その程度しかお話できないんですけれども、ぜひソバ栽培の拡大というのが、やっぱりセンターの需要の一つのバロメーターです。と、あわせてつくります、加工します、プラス販売ですよね。それが6次産業ですので、それを6次産業というものの考え方が、例えば基本的にはそれは町がやるっていうんじゃないんですよ。町がじゃなくて、6次産業を目指す人を探しているんですからね。それに対して、町は大いに援助していこうということです。

ですから、町が、町がというのはちょっと少し考え方を変えていただいて、一所懸命やるグループ、それからこういう事業者がいるよ、じゃ、どうしてもそこの面積もふえてきたから加工も必要だ、じゃ、販売は誰が担当して担うんだというところまである程度仕組み、仕上がったものが欲しいわけですよね。それが見えてくれば、先ほど申し上げましたように6次産業の範疇の中でソバの加工、一式販売網まで可能だというふうに、そんな感覚でおりますので、どうか生産者の皆さんに対しても、生産、収穫して加工、その加工の部分からプラス販売、そういう部分のところもみんなで研究する仕組みをつくる、早くつくり上げていただきたいと、また応援をいたしますので頑張ってください。

議長(滝沢寿美雄君) 3番、小宮山正儀君。

3番(小宮山正儀君) 昨年、コンバイン石抜機等整備いただきました。しかし、乾燥が一番 大変なわけです。そう考えますと、やはり今、6次産業化の中の一つの施設の中で、 全て考えていきたいというようなお考えですけれども、やはり施設をどういう形でつ くるかということ、ソバだけではないと思いますが6次産業化というのは。

そうなりますと、やはりその計画をつくる段階において、相当広範囲な状況、6次 産業の加工施設といいますと、いろんなさまざまなものが想定されるわけですので、 その点どのように考えていくかどうかということなんですよね。ということは、そば のセンターの部分については、今の6次産業化にならなければだめだというお話のよ うですが、その辺はそういう解釈でよろしいですか。町長、お願いします。

- 議長(滝沢寿美雄君) 小宮山町長。
- **町長(小宮山和幸君)** これ以上のお話しを詰めるのは非常に難しいです。ですから、また農林課のほうで一所懸命研究しておりますので、その部分のところが見えてきたり、それから生産する皆さん方とのきちっとした話し合いが整う時期がございますので、そのころに一つまた議論をしていきたいというふうに思います。
- 議長(滝沢寿美雄君) 3番、小宮山正儀君。
- **3番(小宮山正儀君)** 今、町長さんのほうで先ほどのお答えが、多分それ以上のことはまだ 出せないという状況だと思いますが、それについて農林課長のほうでどのようにお考 えいただいているか、その辺も、今どのように進んでいるか6次産業化等について、 その辺も含めてお聞きいたします。
- 議長(滝沢寿美雄君) 小宮山議員、町長が答えられない分はちょっと無理だと思うが、職員 には。
- 3番(小宮山正儀君) いや、6次産業化について、現在どのように地元なり団体なりどうい う形に進めているか、その辺の経過です。ということは、これからやはりことしに 6次産業化について計画をしていくということになれば、当然、何らかの進捗がある はずだと思います。その辺をお聞かせいただきたいと思います。
- 議長(滝沢寿美雄君) 小平農林課長、答えられますか。(発言の声あり) 小宮山議員、それ以上はちょっと難しいんで、今、ソバ栽培のことで追跡質問なんですが、6次産業化についてはちょっと外れてきちゃうんで。
- 3番(小宮山正儀君) はい。
- 議長(滝沢寿美雄君) 3番、小宮山正儀君。
- 3番(小宮山正儀君) 6次産業化というお話だったから、6次産業化についてどういうふう に進んでいるかということをお聞きしたいということなんです。ということは6次産 業化が進み具合によって、そばの施設もできてくるというふうにセットで考えていく という町長のお考えですので、それを改めてお考えをお聞きしたいということで質問をさせていただいております。
- 議長(滝沢寿美雄君) 町長でいいですか、答弁。
- 3番(小宮山正儀君) はい、いいです。
- **議長(滝沢寿美雄君)** 小宮山町長。
- **町長(小宮山和幸君)** ちょっとどっちが先か後かという議論になっちゃってまずいんですけれども、ちょっと整理ができませんので、お答えできないということでご勘弁ください。
- 議長(滝沢寿美雄君) 3番、小宮山正儀君。
- **3番(小宮山正儀君)** これ以上無理だというお話ですけれども、やはり先ほどのお話しのように、6次産業化に向かって進んでいくということのお話しですので、それらを早急

に詰めていただいた中で、しっかりそばセンターについてもお考えいただきたいとい うことで、私の質問を終わりといたします。よろしくお願いいたします。

議長(滝沢寿美雄君) これで、3番、小宮山正儀君の一般質問を終わります。

次に、1番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. 立科町の花「すずらん」の保護と増殖を

2. 子ども安心カードの作成、佐久広域で連携をの2件です。

質問席からお願いをします。

〈1番 榎本 真弓君 登壇〉

1番(榎本真弓君) 1番、榎本真弓です。通告に従いまして、2点の質問をいたします。

まず、1点目、立科町の花「スズラン」の保護と増殖をの質問について伺います。 日本全国、都道府県、市町村シンボルフラワー樹木として、花、樹木、鳥、また動物 など決めているところが数多くあります。

立科町でも町の花、いわゆるシンボルフラワーはスズランであります。スズランのイメージは、青い空、白い雲、さわやかな風が吹き、白樺高原のイメージにぴったりだと思っています。また、森林の中で白い幹と緑の葉を優しく揺らすシラカバも想像を膨らませます。北海道の自治体のシンボルに大変多いのですが、立科町は本州にいながら北海道のようなさわやかな気候だと感じます。

長野県内で、同じくスズランをシンボルとしている自治体は、富士見町と駒ケ根市です。富士見町は、スズランもシラカバも同じシンボルとしております。

そこで質問いたしますが、このシンボルフラワーのスズランは、立科町の中におきまして近年どのような状態になっているのでしょうか。地域の方に聞きましても、明らかに減少していると聞こえてきます。町のシンボルがこんな状態でよいわけがありません。

将来に向けて保護、そして増殖しなければ、やがて消えてしまうのではないでしょうか。将来の夢が描けるよう、また子供たちに継承していけるよう、立科町シンボルフラワーの保護、増殖について質問いたします。

1つ、町の花スズランは、白樺高原全体でどうなっているのか、現状把握はされているのか伺います。

2、そもそもシンボルとして花は「スズラン」、樹木は「シラカバ」、鳥は「キジ」と決まった経過は何でしょうか、伺います。

議長(滝沢寿美雄君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長(小宮山和幸君) お答えをいたします。

町の花であります「スズラン」を白樺高原全体での現状把握をしているのかという ご質問でございます。昭和50年代では「すずらん祭り」、蓼科牧場にお祭りがあるん ですが、「すずらん祭り」において自生の日本スズラン、これを観光客にプレゼント をしていたという経過がございます。

その後、カラマツ等の成長、あるいはクマザサの繁茂などによりまして、植生の変化によってスズランが減ってきていることは、以前よりは把握をしておりました。そこで、私は町の花にも指定をされていながら、そのスズランの群落を、ぜひ増殖再生をしたいと考えておりました。

まず、本年6月に自生の実態を確認することといたしまして、調査をいたしました んですが、以前には自生をしていたと言われる場所を数カ所調査いたしましたけれど も、残念ながら期待のスズランは確認できませんでした。

7月になりまして、地元蓼科区の自然の草花に詳しい方に、住民の方に案内をいただいたところ、国定公園外の一部に自生のスズランが散見をされたと報告がございます。この調査の結果、このほかにも2カ所ほどは自生の場所として把握をしております。

また、「スズラン」「シラカバ」「キジ」が立科町のシンボルになった理由でありますけれども、合併25周年を迎えました昭和55年に町民憲章が制定をされたわけでありますが、その折に立科町を象徴する木、鳥、花を定めようという機運が上がりまして、そこで町内に応募をしたところ、今の状態に、今のシラカバ、キジ、スズランということに応募が多かったと聞いております。

以上でございます。

議長(滝沢寿美雄君) 1番、榎本真弓君。

1番(榎本真弓君) 現状をお伺いいたしまして、本当に残念なことだと思います。私自身も このスズランというものが立科町のシンボルであるにもかかわらず、今まで余り気に もせず今日に至りました。正直、町民として本当に申しわけなかったと思います。

議員になりまして、改めてこういった問題を取り上げて、現場をしっかり見れることをすることに、やっぱり責任を感じながら、これからこの町の花のスズランが、今のままでいいかどうかということは、本当に真剣に考えなければいけないなと思いました。

実は、私この質問をするに当たり、事前にやはり一番近いところでありますが、富士見町がスズランとシラカバをシンボルとしておりますのでお話しを聞きに伺いました。標高的なものは富士見町のほうが低いところにはありますけれども、やはり町の花ということで行政も、また、地元のボランティアの皆さんたちも積極的にスズランの保護と増殖をされているようです。やはり、地元の力を借りながら保護、増殖をしていくということは、住民としても重要なことですし、また、そこに行政としての後押しもいただきながら進めていくっていう、大変町を愛する町民のみんなの総合力と

いう感じで、大変感銘を受けて帰ってきました。

これから、その質問に続けて伺うところですが、観光課長にお伺いいたします。

今お話いたしました長野県富士見町は、スズランの保護、増殖を積極的に行っており、また、それが観光誘客拡大につながっている結果になっております。そのことについて、観光課長としてどのように、参考されるところは何があるか、また、その参考とすることを立科町に置きかえて、どのように活用できるか伺います。

議長(滝沢寿美雄君) 今井観光課長。

観光課長(今井一行君) それでは、お答えさせていただきたいと思います。

富士見町のスズランにつきまして、保護、増殖を担当、管理されております富士見パノラマスキー場の担当者の方にお聞きをいたしました。富士見町の入笠山、入笠湿原には、ゴンドラリフトを降りてすぐの「すずらん山野草公園」に20万株の「ドイツスズラン」、入笠湿原西側斜面には100万株の「日本スズラン」を初めとしまして、春夏秋にかけまして100種類以上の山野草が楽しめます。

入笠湿原の名は、昭和52年に富士見町や山小屋の関係者によって名づけられまして、 以来、地元におきまして湿原や草原の立ち入りを防止する柵を設置、あるいは湿原の 木道整備など、入笠湿原や周辺の草原の存続保護に努めまして、スズランの大群落を 初めとする多くの草花の増殖に成功したとのことであります。

さらに、平成17年には「入笠ボランティア協会」というものが組織されまして、雑草の除去や外来種の除去に取り組まれているとのことであります。

スズランの増殖に当たりましては、込みすぎますと花の開花不良や生育不良となるため、ボランティア協会におきまして、芽切り等も行っているとのことでございました。一番参考にしたいところということで、私が感じたところでございます。すばらしいなというふうに感じたところでございますけれども、これ議員さんも先ほどおっしゃられましたとおり、地元の、また地域の皆様の主体的な取り組みによりまして、保護、増殖活動が始まっている点でございます。だからこそ取り組みが継続されまして、年々充実がされているものと思います。

これを受けまして、立科町でも何かということでございますけれども、やはりこれを一番お手本が近くにございますので、その辺も含めました立科町のスズランあるいはその他草花もそうなんですけれども、保護、増殖活動には取り組んでまいりたいなあというふうに思います。

以上です。

議長(滝沢寿美雄君) 1番、榎本真弓君。

1番(榎本真弓君) 続けて観光課長にお伺いいたします。観光課といたしまして、観光エリア、白樺高原一帯が課長の管轄区域になるかと思うんですが、現実そちらにいろいろな誘客観光の皆さんが訪れる、その中で、今、御泉水自然園というものがゴンドラの乗ったその先にございますが、この御泉水自然園は、長野県の明治100年記念事業、

その第1号として解説した自然園であると調べてみました。

非常に由緒正しき自然園ということが、改めて分かったんですが、観光課のPRの中にもこの言葉はうたってありまして、その自然園の中には300種の高山植物と、50種の野鳥の宝庫ということで、いろいろ紹介もしていただいております。ただ、残念なことにその紹介された高山植物の、まあ、スズランは高山植物と言えるかどうかが一つでありますけれども、やはり立科町の自然園ということであれば、これは高山と言わずとも、やはり町の花としてスズランを見せる場というのは必要ではないでしょうか。

基本、今お話がありましたスズランにも2種類の種類がありまして、自生の日本スズランと外来でありますが、ドイツスズランと2種類ございます。最近、日本スズランというものを、本当は増殖、保護していかなければならないんですが、この山頂エリアでは全くこの日本スズランは見つけることはできなかったでしょうか。何か情報お持ちでしたらお伺いいたします。

議長(滝沢寿美雄君) 今井観光課長。

観光課長(今井一行君) お答えいたします。

御泉水自然園の付近におきまして、スズランが自生していたことがあるということについては、ちょっと申しわけございません、把握をしてございません。恐らく標高的なものもありましょうが、もともとなかったのではないかなあというふうに思っているところでございます。

議長(滝沢寿美雄君) 1番、榎本真弓君。

1番(榎本真弓君) 実は先ほどご紹介のありました、入笠山の日本スズランの自生地ですが、こちらは標高が1,730メートルです。もともとあったところを保護するということにつながっているんですが、これからは本当に調整をして、そのスズランをどういう形で保護、増殖するかということですが、残念ながらゴンドラエリアには、日本スズランは確認できないということでありましたら、この後どういうふうにしていくかということは、考えていかなければいけないと思います。

ただ、その自生で1,730まで自生したということは、決して無理な高さではないということは考えられますので、これからぜひ検討に加えていただきたいと思います。ただし、今、日本スズランを保護されているところは、100万本というふうに言われているんですが、やはり鹿の被害を考えて、そのエリア全体を鹿対策としてネットを張っているようです。ネット、機材そのものは町が用意をして、地元のボランティアによってそのネットを張り、花の時期にはゲートをきちんと開閉できるようにして、観光にはそのゲートを必ず開閉して入ってくださいと。冬場は完全に雪の下になりますので、そこは自由に出入りできるということになっているようです。

立科町の花、私はスズランになぜこんなに執着するかと言いますと、やはり町のシンボルであります。町のシンボルだからこそ、それを町はどうしていくのかというこ

とで、やはりそこの地元で一番それが増殖、保護できる環境にあるならば、観光課と してはもう少し真剣に考えていただきたいと思います。

もう一度お伺いいたしますが、そこのところをあえて、スズランを御泉水自然園の中で、スズランを富士見町からお嫁入りしていただくなり、何か活用してそこで、スズランエリアをつくるという計画、これから考えられるでしょうか。いかがでしょうか。

議長(滝沢寿美雄君) 今井観光課長。

観光課長(今井一行君) 御泉水自然園につきまして、自然園と名乗っております。その中に 高山植物園という名前の場所がございます。その場所につきまして自然園であるなら ば、まだいいと。植物園を名乗りながら、大分花が寂しいではないかというふうなご 意見も、事実、今いただいているところでございます。

その中で、現在のところ御泉水自然園につきましては、まずはシャクナゲの聖地、シャクナゲをまずはたくさん植えて、そちらで誘客を図ろうということで、今進めておるところでございます。ご意見いただきましたとおり、私もゴンドラリフト山頂付近、それから御泉水、そこにスズランがあるならば、それは非常にすばらしいことだと思います。可能性を探りながら、ということで検討を考えていきたいというふうにお答えさせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

議長(滝沢寿美雄君) 1番、榎本真弓君。

1番(榎本真弓君) 先ほどのお手本になりそうな「富士見パノラマ」ですが、過去に自生の 日本スズランを保護して増殖してそれだけの施策でしたら、ゴンドラに乗る方は決し てふえてはいなかったそうです。

やはり、その日本スズラン、プラス山野草、また、スズランをもっと別の形で見せようということで、ここは自生ではないドイツスズランを増殖して、そこを一つの山野草エリアとして広げたことによって、当時6万5,000の乗客率が10万になったと、行政のほうで聞いてきました。

いろんな形で、これは広がる話ですが、ゴンドラが乗車率が増えるんであれば、いろいろなことを考えることもありではないかなと思います。

もう一つはゴンドラの往復に、富士見町は山野草を往復の方にプレゼントされているそうです。こういったことも一つのお手本にできるかと思いますので、そのゴンドラに乗ることもプラスになるようなを活用するということで、お考えになってもよろしいんではないかなと思います。

政策的なことに今度触れていきますが、町長にお伺いいたします。

町長としてスズラン、またシラカバこれからどのようにしていくお考えかお伺いいたします。

議長(滝沢寿美雄君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) 町の花でありますスズランでありますけれど、四、五年前ですか、やっぱり見えるところに欲しいということで、実はゴンドラの前にちょっと土の部分があるんですね。あそこのところに結構植えて見たことがあるんです。場所が悪かったのですか、スキーのお客さんあそこ出入りずっとしちゃうんで結局そこは育ちませんでした。何とかお客様に案内のできる場所をつくりたいというのは前々からの思いでございます。まずは歴史民俗資料館の跡地のところにスズランの群生地にできないかを検討させているところでございます。

また、町の木のシラカバでございますが、平成元年に「しらかば2 i n 1 スキー場」付近に県道に緑の市制定を記念した植樹、それから平成9年には雨境地籍で県の「ふれ合いの植樹祭」が行われまして、カラマツやシラカバなど8,600本余りの植樹がさらたようでございます。

そして平成10年からは、「みんなでつくろう白樺の道」と題しました事業がございまして、5年間を町でその後、2年間を白樺高原観光業界において取り組まれました。主要町道諏訪白樺湖小諸線の沿線横道から箕輪平までの9.2キロ、5万7,000本余の植樹が行われております。

現在はすばらしい白樺街道として貴重な観光資源にも成長しつつございます。今後もスズランの花とあわせて適正な管理を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(滝沢寿美雄君) 1番、榎本真弓君。

1番 (榎本真弓君) 今お答えいただきましてありがとうございました。このシラカバの植樹は私も参加したことがあります。その昔はそこに北海道の花と同じ、「北国の春」に出てくる、コブシを小学校6年生の子供たちがずっと植えて、大変風景街道にプラスになるように今とても育っております。やはり子供とともに何かをするというのは、その子供たちが成長したときに「ああ、あれは自分たちが植えた木だ花だ」ということでちょっと記憶に残るようですので、このときのシラカバの後の手入れも大変必要だと思いますので、この事業がこれで終わらずに子供とともに、何かをする事業として、また立科町のシンボルでもありますので、あわせて検討していただきたいと思います。そういったことが自然に立科町のよさをPRできる。また、通られた観光客の人には、また記憶に残る、それが一つの感動にもつながると思いますので、この事業はこれで終わらせないで、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

2点目の質問は町長にお伺いいたします。スズランを守る、ふやすそういったものは行政だけの力ではとても手不足になるかと思います。そこで私は、地元の方、それも立科町全体の方たちを巻き込むような、そういったボランティアをつくるのが一番いいのではないかと思っています。ただし、そこには行政が先に旗を揚げるか、町民が先に旗を揚げるかで、いつまでもなかなか進まないかと思いますので、私は私のほうで若干そういったことに協力できるような方と、少しいろんなことを模索して、ま

た提案できるような形をもって行政に提案したいと思います。行政のほうは行政のほうでやはりこのスズラン、またシラカバのこともあわせて、ちょうど今これから冬になりますので、来年それをどうするかということもちょっと特化して別の時間をつくっていただいて検討し、それを両方持ち寄って結果を出していくという、スズランが一つの今回中心の名前ですので、そういったスズランプロジェクトみたいなものをつくってはいかがかなと思いますが、その点はいかがでしょうか。

議長(滝沢寿美雄君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) 大変いいですね。スズランですとかシラカバの木ですとか、立科町は もともと自然を中心にした高原リゾートの町でございますので、大いにそうしたもの は取り組んでいきたいと思っていますし、保護もしなきゃいけないし、またふやすも のはふやしていきたいなという思いはいっぱいです。

その中で榎本議員さんがみずからプロジェクト等々を皆さんで話し合いながら進めていきたいという思いが伝わってまいりました。ぜひ、盛り上げていただきたいと思います。もちろんこうしたボランティアばかりじゃないんですけれども、従来から町の地域の皆さん方を含めて、いろんな意味で地域の盛り上がりを応援するということを懸命に町はやっておりますので、そうしたいろんな制度も活用しながら町も支援をいたしますので、どうぞご期待を申し上げますのでよろしくお願いを申し上げます。

議長(滝沢寿美雄君) 1番、榎本真弓君。

1番(榎本真弓君) そうしたら一つお願いがございます。やはり素人です。スズランをどういったところに植えるとか、またスズランの性質とか、そういったことがわかりませんので、ぜひそのスズランについて、またシラカバについて勉強できるような何か支援をお願いしたいと思います。まずそこからどういったところに植える、植えないは私たちまたボランティアのみんなで作業のことを考えていきますので、ぜひ専門家の知恵をいただける仕組みだけは、まずお願いしたいと思います。

実は、私の住んでいるところには、ちょうど標高は1,500ですが、ヒメホタルが生息していましてこれも観光協会の支援もあり、そこを守ろう、存続しようということで、それでも誘客も兼ねてということでずっと取り組んできておりまして、標高1,500ということで高いところのヒメホタルということが一つの売りでありました。ところが鳥取県の大山山頂、標高が1,729メートルのところにヒメホタルが生息しているのが確認されたそうです。標高1,000メートルを超える山で生息はほとんど少ないというところに1,729メートルのところで確認されたということは、これから標高1,500のヒメホタルというふうには余りうたえなくなってくるのかなと思って、すごい、これが地球温暖化の影響かしらと思って大変驚いたところです。すぐに山頂では以前からホタルの目撃情報があったので、専門家の調査団体を結成してすぐにそういう状況を調べたそうですので、民間はそういった調査とか、そういったものが積極的にはできないので、ぜひ専門家のそこのところを行政で応援していただきたいお思い

ます。

次の質問をいたします。次の質問は、子ども安心カードの作成と佐久広域で連携を についてであります。

学校生活の中で、思いがけず救急対応をしなければならないことがあるかもしれません。このような事態では全てが迅速で的確な情報が求められますが、そのときのために普段から準備をしておく必要があります。子ども安心カードとは本人の氏名、生年月日、保護者氏名、勤務先、連絡内容、今までにかかった大きな病気、また服用があればその薬品名、アレルギーの有無、かかりつけの医院など救急対応時に特に必要な事項を記載しておき、このカードを救急搬送時に使用いたします。

さらに個人情報保護の関係から、保護者の同意もあるものでありあます。立科町 小・中学生においても、また学校生活の中においてもこのようなことが十分対応がな されているかと思いますが、その現状を伺います。

さらに、この仕組みを消防署管轄が同じ佐久広域全体で連携をし、よりよく改善できないものか伺います。よろしくお願いいたします。

議長(滝沢寿美雄君) 宮坂教育次長。

教育次長(宮坂 晃君) 児童生徒の緊急対応の現状についてというご質問でございます。お答えしたいと思います。

現在小学校、中学校では在籍している生徒の保険調査票というのがつくってあります。これが本物です。こういう見開きのページで、非常に詳しい個人情報が記載されています。具体的に今議員さんがおっしゃったとおり、住所、氏名、連絡先、兄弟関係、それ以外に出生時の状況、既往症、服用している薬の種類、副作用の有無、保険証、かかりつけの病院、日常生活の中の体の状態、内科的疾患、外科的疾患、眼科的疾患、メガネ・コンタクトの有無とか、あるいは耳鼻医科疾患、歯科疾患、アレルギーの状況、整形外科等々健康状況を知る上で必要なものはほとんど記載されているのかなというふうに思います。

小学校ではそれまでの予防接種の状況、それから中学校では家族の既往症まで書いてもいいというか、書く必要があれば書いていただきたいということで書いてあります。非常に個人情報が大ございますので、これは保健室のほうで厳重に管理をしているといいう状況でございます。

特に保護者の個人情報の取得について同意書を取っているとのうを聞いていませんが、100%の生徒さんが記載をしていただいているということのようでございます。 議員さんが今おっしゃったように、児童生徒が緊急搬送時にこの調査票を出してきて、 養護教諭または担任が救急車に同乗するわけでございますが、そのときにこの個人 カードを見ながら体の状況を救急隊員に伝えているということのようでございます。

課題でございましけれども、このことはないほうがいいわけですし、また立科町は 災害が非常に少ないので余り心配はないと思うんですが、昨今のように温暖化によっ て非常に気象が暴力的になって、一気に非常に多数の搬送者が出るような場合が考えられます。こういう場合は、一々これを見ながら、見ているのは非常に大変だなと、一人二人なら構わないんですが、何十人という児童生徒が搬送されなきゃいけないような状況は、ちょっと不安な部分もあるかなというふうには思っております。それが課題かなと思っています。

以上です。

議長(滝沢寿美雄君) 1番、榎本真弓君。

1番(榎本真弓君) 実は未成年者という対応ですと、やはり未成年者の場合はこれ法的に決まっていますね。保護者の同意が必要な未成年者の法律行為、法律行為に当たるかどうかは別ですが、その未成年者に対するものは事前に同意書というものがないといけないと私は認識しております。事が起きてからの同意というのは追認ということでかなり法的にも保護されにくくなってくるようです。せっかく100%の回収率でもある先ほどいただきました保険調査票、そこにやはり事前に親の同意書を、保護者の同意書をつけられるようにしておいたほうがいいのではないでしょうか。

これは保護者としても、同意書ときちんとやっているということは、その期間、その時間、教育委員会、また学校関係にその子の安心・安全を任せているということにもなり、保護者の方からもより責任のある、また回答も責任のあるものをきちんと書いていただけるかと思いますので、そこはもう一度検討していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

議長(滝沢寿美雄君) 宮坂教育次長。

教育次長(宮坂 晃君) おっしゃることもっともだと思いますので、今後この記載につきましては保護者の同意を得るような形式にしていきたいというふうに思っております。

議長(滝沢寿美雄君) 1番、榎本真弓君。

1番(榎本真弓君) その安心カードは、安心カードって私が提示しているものは、調査票、 保険調査票と全く同じものになってきますが、学校の時間帯におけるところではそれ は有効ですが、その後、放課後の児童クラブ等ではどういった管轄になってきますで しょうか。これは管轄外ですか、教育委員会とは。どちらにお尋ねしたらよろしいで しょうか。

議長(滝沢寿美雄君) 宮坂教育次長……。

1番(榎本真弓君) はい、お願いします。

教育次長(宮坂 晃君) 今児童生徒が校外に出た場合にその携帯するような安心カードとい うのは今のところありません。私も質問いただいたのでいろいろ調べてみたわけでご ざいますが、非常に火災、あるいは交通事故、あるいは急病等、消防、あるいは救急 車がその児童生徒を保護しなければいけないような場合その安心カードがあると、連 絡先とかいろんなことがわって便利だということでつくられているわけですが、調べ てみますとカードが例えばこのくらい大きさのものから始まって、ここの中には住所、 氏名、連絡先、それから協力者、この子の協力者という意味だと思いますけども、の みが記載されているものもありますし、それから生年月日、血液型、かかりつけの病 院まで書いてあるものもありますし、一番充実しているのは、渋川市という有名です けども、それが本物がこれです。この大きさになります。この大きさでございますが、 かなり詳しい情報が救急隊員がその場で得られるということだと思います。この中に は連絡先、既往症、服用薬、それからアレルギー項目、かかりつけの医者等が記載さ れていると。ほかの市町村ではこれを65歳以上の老人に使っているというところもあ るということのようでございます。

先ほども申しあげましたけれども、一人二人だと対応が可能なんですけども、非常に多くの児童生徒が緊急搬送という場合はこういうカードがあると、隊員がすぐに対応できるので便利かなと。ただ、先ほど議員さんおっしゃったように外部の人にも個人情報を出すわけですから、この場合は保護者がちゃんとやっぱり同意書をつくる必要があるんだろうと、学校だとせいぜい養護教諭が見る程度ですけれども、一般の方がこれを見るということになると内容を相当検討してですね、どこまでこの子の情報を出すことができるのかとか、親の同意を得てからつくらないといけないのかなということで、そういう同意が得られるかどうかというのはちょっと心配ではございますけども、先ほどのこの渋川市ではほとんどの保護者の同意が得られたということのようでございます。

議長(滝沢寿美雄君) 1番、榎本真弓君。

1番(榎本真弓君) 立科町ですぐにそれを活用、親の同意までいただけるかどうかというのは十分検討していただいて、また近隣の市町村の関係も調べていただいて、それでもやはり緊急の場合という特別な時でありますので、そういったものが制約にならないように、いい方法を見つけていただきたいと思います。

もう一度教育次長にお伺いいたしますが、この佐久広域連合管内でやはりこういった安心カード的なものをそれぞれの市町村が、それぞれの形でやっているかと思います。同じ救急搬送するものに対して、それぞれのところのやり方で救急搬送に見せるよりも、地域一体で同じものを同じような形で救急隊が見れるということのほうが、一分一秒争うような時間のときでしたら大変救急隊にしてもよろしいんではないかと思います。

ここに救急隊の活動にご理解とご協力をということで、これはもうあちらからいただいてきたものですけれども、一刻を争う救急現場では一分一秒たりとも無駄にすることはできません。懸命に救急活動を行っている大切な時間、このような救急活動に対し、皆さんのご理解とご協力をお願いしますとあります。

その中に病歴、また診察券、診療科目、今言われている保健カード、保険調査票に 書かれていることを救急隊も必要としております。皆さんのご理解とご協力をお願い しますという救急搬送のほうからのお願いですのでこういったことも保護者の皆様に もご理解とご協力をいただいてよりよく進めていただきたいと思います。その中で立 科町として、佐久広域全体でこういったことをやりませんかと、やはり広域業務に対 する訴え、また提案をするという機会、またそういう提案をすること可能でしょうか、 お伺いいたします。

議長(滝沢寿美雄君) 宮坂教育次長。

教育次長(宮坂 晃君) 先ほど見ていただいたこの保険調査票というのは多分どこの学校も恐らくつくってはいると思います。ただ、多分中の様式は学校ごとによって大分違うんじゃないかというふうに思われます。ということで議員さんおっしゃるようにこれは統一の書式だと隊員さんは見てすぐ何を見ればいいかというのはわかりますので、それは非常に便利かなと。

それから、私どもが救急車を呼ぶと結局佐久広域から呼ぶわけですから、立科町は 災害がなくて安全な町でも、ほかが非常に避難者がいっぱい出てたまたま立科町に一 人具合が悪い生徒、大人でもいいんですけど、そのときに救急車を呼んでもやっぱり 対応に差が出るというのは余りよくないだろうなと。それも思いますので議員さんお っしゃるように一秒一刻トリアージをすぐしないといけないわけですから、そういう ときにこういうものがあると便利かなとは思いますので、また広域との連絡会とかそ れから小中の養護教諭の研修会等でぜひそのような話を出してもらうように働きかけ はしたいというふうに思っています。

以上です。

議長(滝沢寿美雄君) 1番、榎本真弓君。

1番(榎本真弓君) いざというときはもう全てが同時進行ですので、普段余裕のあるときにいろいろ準備をしていくということが、具体的な安心・安全というものではないかと思います。 積極的にそういった方向で進めていただければ本当にありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、町民課長にお伺いいたします。私は通告でお出ししておりますので、またそのお答えいただけると思いますが、平成23年12月の定例議会で高齢者のための対策になりますが、救急時対応の救急医療情報キットの提案をさせていただきました。これは子どもの安心カード、先ほどの調査票なようなものにもなってまいりますが、その後どのように進捗しているのか、全くだめなのか、またお話も伺いできればと思います。お願いいたします。

議長(滝沢寿美雄君) 羽場町民課長。

町民課長(羽場幸春君) お答えいたします。緊急医療用のキットの導入に関しましては、先ほど議員さん申された後、質問の中でこちらとしても研究した経過がございます。その辺についてちょっとご報告させていただきたいと思いますけれども、川西消防署は私どもの当町の管轄の消防署のほうに確認いたしましたところ、現時点では管内で導入したところはないということでございましたけれども、近隣の市町の中で長和町さ

んが導入しているというような情報もいただきました。

その中では刻々と変化する全体像の中で家族等が責任を持ってその情報を更新していっていただければというような思いがあるというような話も聞かされました。そういったことから、病状の変化とか、あるいは病院、あるいはまたそれに伴う薬等の変更がされた際に、その変更の内容がしっかり管理されていない場合には、救急活動に誤った判断の恐れもあるというようなことでございます。誰が管理して誰が交換するのか等の問題もありとのことで導入には現在私どもも至っていないわけでございますけれども、突然の事態に備えるということは自然災害を含めて今大変重要なことということということで認識はしております。自分の身を守るということでもあるかと考えます。緊急時の連絡先、薬の用意など普段から心がけていかれればというふうに思います。

なお、関連の中で私どもこれまで要援護者支援台帳等も力を入れながら、警戒して 進めている部分もございます。そういう部分と一緒に対応できる方法を探っていかか れればというふうに思います。現段階の中ではそんなことでご報告させていただきま す。

議長(滝沢寿美雄君) 1番、榎本真弓君。

1番(榎本真弓君) ありがとうございました。家庭においてひとり暮らしの高齢者の方が一 人で自分の身を守らなければいけないというときに、この救急医療情報キットという ものが活躍するものです。今の要援護者支援台帳もそうですが、地域で民生さん、民 生児童委員さんの皆さんがこういったもののサポートを民間とは言いません、人間の 手でじっくりしていただいておりますので、ここはやはり町民課と児童委員さん。ま た、そういった公的なもののときの使い方等は先ほど子どもの安心カード言いました が、これもやはり佐久広域全体で同じことを同じようにやるほうが、救急搬送には大 変有効になるんではないかと思います。こちらもあわせて佐久広域全体の取り組みと して町民課から提案をしていただくようにお願いしたいところであります。これも救 急が手を挙げるのか、町のほうからこういうことやりませんかというふうに出すのか、 結局誰が旗を振るのかによって動きは変わってくるわけで、やはり救急のほうで声を 出さないから何もしないではなくて、こういった情報もほかの近隣とあわせて検討し てくださいということで、言ったもの勝ちではありませんが、立科町からこの話がで ましたよとなると、この実績というか、形は立科町がやったということでずっとつな がってきますので、ぜひそれはお願いしたいと思います。その辺はやはり私は過去に 町長が地下水保全条例というのを長野県で一番最初にうたわれたあれでもう地下水保 全は立科町がトップにやったということは、これはもう歴史にそのまま名は残してい きますにで、やはり最初に声を上げるというこがいかに大切かということになってく ると思います。立科町は決して福祉政策、また高齢者対策ほかの自治体には劣っては おりません。同じように人口の類似団体を調べても、決してその福祉が「まだまだ」

とかそういうことではなくて、じゃ、なぜ人口がふえないかと考えたときには、やはりそのアピール度、PRこんなにいいところなんだよというその発信するPR力が弱いかなと思います。先程のいろいろな政策もありますので、ぜひとも声をまず先に上げるということをこれからの課題にしていただければありがたいと思います。スズランにおきましても、実はご御代田町では、御代田町はヤマユリがやはり町の花でしたかね、そのヤマユリサミットというのを同じシンボルフラワーにしているところと横連携を取ってそういったサミットをやっているわけですから、スズランサミットみたいなことを呼びかけて小さい市町村であったとしても同じようにそれを前に出せる政策をお互いが知恵を出してやっていくといいのではないかなと思っています。いろいろ考えていただいている面もあるかと思いますが、立科町がお金をかけなくてもできるPRそういったものをぜひ知恵を、こちらも提供しておりますので受けていただいて、それを実行に移していただければありがたいかと思います。

じゃ、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長(滝沢寿美雄君) これで、1番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

(午後4時26分 散会)